

令和2年度

会津若松市公営企業会計  
決算審査意見書

水道事業会計  
簡易水道事業会計  
下水道事業会計

会津若松市監査委員



## 目 次

第1 審査の種類	1
第2 審査の対象	1
第3 審査の着眼点	1
第4 審査の主な実施内容	1
第5 審査の実施場所及び日程	1
第6 審査の結果	1
第7 審査の意見	

### 【水道事業会計】

1 業務実績	2
2 収益的収入の状況	2
3 収益的支出の状況	3
4 収益的収支の状況	5
5 資本的収入及び支出の状況	6
6 資産及び負債・資本の状況	7
7 資金の状況	8
8 経営分析	10
9 まとめ	12

### 【簡易水道事業会計】

1 業務実績	15
2 収益的収入の状況	15
3 収益的支出の状況	16
4 収益的収支の状況	17
5 資本的収入及び支出の状況	17
6 資産及び負債・資本の状況	18
7 一般会計からの繰入状況	19
8 資金の状況	20
9 経営分析	22
10 まとめ	23

## 【下水道事業会計】

1	業務実績	25
2	収益的収入の状況	27
3	収益的支出の状況	28
4	収益的収支の状況	29
5	資本的収入及び支出の状況	30
6	資産及び負債・資本の状況	31
7	一般会計からの繰入状況	32
8	セグメントの状況	34
9	資金の状況	36
10	経営分析	38
11	まとめ	41

### 凡 例

- 1 比率 (%) は、原則として小数点以下第2位を四捨五入している。
- 2 構成比 (%) は、合計が100となるよう一部調整している。
- 3 千円単位で表示した金額の端数処理は、原則として単位未満を四捨五入し表示した。
- 4 符号の用法は、次のとおりである。

「－」	… 該当数値のないもの、算出不能なもの又は増減率において無意味なもの
「0.0」	… 数値が0のもの又は該当する数値はあるが単位未満のもの
「△(数値)」	… 負数
- 5 文中で用いるポイントは、パーセンテージ間の単純差引数値である。

# 決算審査意見書

## 第1 審査の種類

地方公営企業法第30条第2項の規定による決算審査

## 第2 審査の対象

令和2年度会津若松市水道事業会計決算

令和2年度会津若松市簡易水道事業会計決算

令和2年度会津若松市下水道事業会計決算

## 第3 審査の着眼点

全国都市監査委員会が定める実務ガイドライン「監査等の着眼点」の「第8節 決算審査の着眼点」に基づき、決算書類が地方公営企業法等に準拠して作成され、かつ、企業の経営成績及び財政状態が適正に表示されているか、併せて、事業が地方公営企業法第3条に規定する「企業の経済性を発揮し公共の福祉を増進する」という原則に則り運営されているかを主眼として審査を行った。

## 第4 審査の主な実施内容

会津若松市監査基準に準拠して決算審査を行ったところであり、審査に付された決算報告書、財務諸表（損益計算書、剰余金計算書、貸借対照表）及びこれらに関する附属書類を審査するとともに、会計帳簿及び証拠書類の照合を行ったほか、関係職員から説明を聴取した。

## 第5 審査の実施場所及び日程

書類審査 監査事務局内 令和3年5月31日から同年7月8日まで

対面審査 河東支所内会議室 令和3年7月9日

## 第6 審査の結果

審査に付された決算報告書、財務諸表並びにこれに関する附属書類は、地方公営企業法等に則して作成されており、その計数も正確で、当年度の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。また、財務に関する事務の執行については、おおむね適正であると認められた。

## 第7 審査の意見

### 【水道事業会計】

#### 1 業務実績

業務実績の推移については、次のとおりである。

#### 業務実績の推移と前年度対比

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (b)	令和2年度 (a)	比較増減 (a) - (b)	対前年度比(%)
給水人口(人)	118,680	117,363	116,067	114,734	113,455	△1,279	△1.1
給水件数(件)	50,570	50,476	50,694	50,921	50,891	△30	△0.1
配水量(m <sup>3</sup> )	15,430,173	15,792,446	15,681,397	15,282,796	15,144,154	△138,642	△0.9
有収水量(m <sup>3</sup> )	13,377,768	13,497,277	13,152,681	12,603,329	12,470,412	△132,917	△1.1
うち家庭用	9,971,039	9,923,217	9,688,635	9,515,800	9,742,425	226,625	2.4
うち業務用	2,536,478	2,500,011	2,459,822	2,381,321	2,118,590	△262,731	△11.0
うち工場用	870,251	1,074,049	1,004,224	706,208	609,397	△96,811	△13.7

令和2年度末における給水人口は113,455人で、前年度と比較して1,279人(1.1%)の減、給水件数は50,891件で、前年度と比較して30件(0.1%)の減となっている。年間配水量は15,144,154m<sup>3</sup>となり、前年度と比較して138,642m<sup>3</sup>(0.9%)の減、有収水量は12,470,412m<sup>3</sup>で、前年度と比較して132,917m<sup>3</sup>(1.1%)の減となっており、これを用途別に比較すると、家庭用は226,625m<sup>3</sup>(2.4%)の増、業務用は262,731m<sup>3</sup>(11.0%)の減、工場用は96,811m<sup>3</sup>(13.7%)の減となっている。有収水量については新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭で過ごす時間の増加により家庭用の有収水量が増加した一方で、外出自粛により業務用の有収水量が減少したものと考えられる。

#### 2 収益的収入の状況

収益的収入の状況は次のとおりである。

#### 収益前年度対比

[消費税及び地方消費税を除いた金額](単位:円)

項目	令和2年度 決算額(a)	構成比 (%)	令和元年度 決算額(b)	構成比 (%)	比較増減 (a) - (b)	対前年度比(%)
1 営業収益	2,799,283,607	91.8	2,895,873,709	93.2	△96,590,102	△3.3
給水収益	2,691,062,181	88.2	2,753,264,235	88.6	△62,202,054	△2.3
受託工事収益	1,836,000	0.1	1,239,000	0.0	597,000	48.2
その他の営業収益	26,583,719	0.9	141,370,474	4.6	△114,786,755	△81.2
他会計負担金	79,801,707	2.6	0	0.0	79,801,707	—
2 営業外収益	250,002,466	8.2	211,895,671	6.8	38,106,795	18.0
受取利息及び配当金	441,836	0.0	271,153	0.0	170,683	62.9

補助金	7,912,309	0.3	0	0.0	7,912,309	—
長期前受金戻入	217,413,708	7.1	203,026,658	6.5	14,387,050	7.1
雑収益	20,276,105	0.7	8,597,860	0.3	11,678,245	135.8
他会計負担金	3,958,508	0.1	0	0.0	3,958,508	—
3 特別利益	339,395	0.0	535,814	0.0	△196,419	△36.7
過年度損益修正益	339,395	0.0	535,814	0.0	△196,419	△36.7
収益合計	3,049,625,468	100.0	3,108,305,194	100.0	△58,679,726	△1.9

営業収益の総額は2,799,283,607円で、前年度と比較して96,590,102円(3.3%)減少し、総収益に占める割合は91.8%となっている。このうち、給水収益が62,202,054円(2.3%)減少したのは、新型コロナウイルス感染症の影響による業務用使用水量の落ち込みに加え、工場用においても使用水量が減少したことが主な要因である。また、新型コロナウイルス感染症に係る経済対策の一環として実施された旅館・ホテル及びひとり親家庭等を対象とした基本料金の減免措置16,599,915円も給水収益減の一つの要因となっている。その他の営業収益が114,786,755円(81.2%)減少したのは、令和元年度にあった下水道事業との組織統合準備経費に対する負担金31,061,070円及び下水道使用料等徴収事務受託収益(会津若松市分)66,632,298円の皆減によるもののほか、営業収益の他会計負担金及び営業外収益の他会計負担金への科目変更によるものである。また、他会計負担金のうち61,802,383円は、上下水道局庁舎の維持管理費等の水道事業及び下水道事業に共通する経費や上下水道一体の料金徴収に直接係る経費に対する応分負担としての下水道事業からの負担金が計上されている。

営業外収益の総額は250,002,466円で、前年度と比較して38,106,795円(18.0%)増加しており、主な要因は、長期前受金戻入(償却資産の取得に伴う補助金等である長期前受金を当該資産の減価償却や除却に併せて収益化するもの)が14,387,050円(7.1%)、雑収益が11,678,245円(135.8%)増加したことによるものである。長期前受金戻入の増加は、資産の除却に伴う収益化が大きかったことによるものであり、雑収益の増加は、県の東山ダム職員宿舍売却に係る配分金や簡易水道事業の公営企業会計移行に伴う維持管理負担金の増加が主な要因である。なお、補助金7,912,309円は、新型コロナウイルス感染症に対する緊急経済対策に係る一般会計からの補助金であり、他会計負担金3,958,508円は、その他の営業収益からの科目変更によるものである。

特別利益の総額は339,395円で、前年度と比較して196,419円(36.7%)の減となっている。

これらを合わせた水道事業収益の総額は3,049,625,468円で、前年度と比較して58,679,726円(1.9%)の減となっており、前述の営業収益の減少が大きな要因となっている。

### 3 収益的支出の状況

収益的支出の状況は次のとおりである。

#### 費用前年度対比

[消費税及び地方消費税を除いた金額](単位:円)

項 目	令和2年度 決算額 (a)	構成比 (%)	令和元年度 決算額 (b)	構成比 (%)	比較増減 (a) - (b)	対前年 度比(%)
1 営業費用	2,634,434,700	93.9	2,759,671,143	93.8	△125,236,443	△4.5
原水及び浄水費	506,459,965	18.0	553,953,523	18.8	△47,493,558	△8.6

配水及び給水費	491,434,523	17.5	571,851,542	19.5	△80,417,019	△14.1
受託工事費	1,530,000	0.1	1,050,000	0.0	480,000	45.7
業務費	120,822,787	4.3	135,871,676	4.6	△15,048,889	△11.1
総係費	199,989,247	7.1	217,478,535	7.4	△17,489,288	△8.0
減価償却費	1,258,695,833	44.9	1,252,073,133	42.6	6,622,700	0.5
資産減耗費	55,477,215	2.0	27,391,794	0.9	28,085,421	102.5
その他営業費用	25,130	0.0	940	0.0	24,190	2,573.4
2 営業外費用	169,025,295	6.0	181,108,752	6.2	△12,083,457	△6.7
支払利息及び企業債取扱諸費	161,020,256	5.7	175,307,610	6.0	△14,287,354	△8.1
雑支出	8,005,039	0.3	5,801,142	0.2	2,203,897	38.0
3 特別損失	1,889,350	0.1	695,388	0.0	1,193,962	171.7
過年度損益修正損	1,889,350	0.1	695,388	0.0	1,193,962	171.7
費用合計	2,805,349,345	100.0	2,941,475,283	100.0	△136,125,938	△4.6

営業費用の総額は2,634,434,700円で、前年度と比較して125,236,443円（4.5%）減少し、総費用に占める割合は93.9%となっている。減少の主な要因は、配水及び給水費が80,417,019円（14.1%）、原水及び浄水費が47,493,558円（8.6%）減少したことによるものである。このうち、配水及び給水費の減少は、修繕費が56,976,588円、人件費が38,630,780円減少したことが主な要因であり、修繕費の減少は、漏水修理工事の発生件数が少なかったことにより、配・給水管等修理工事が42,448,433円減少したことによるもののほか、2件13,890,000円の修繕工事を修繕引当金の取崩により実施したことによるものである。また、人件費が減少した主な要因は、下水道事業との組織統合を機に、業務実態に合わせ損益勘定と資本勘定に割り当てている職員数の見直しを行ったことによるものである。原水及び浄水費の減少は、修繕費が25,985,235円、委託料が18,344,212円減少したことが主な要因であり、修繕費の減少は、令和元年度に実施された東山浄水場濁度計修理工事13,100,000円の皆減によるもののほか、4件20,444,000円の修繕工事を修繕引当金の取崩により実施したことによるものである。また、委託料が減少した主な要因は、令和元年度に実施された六軒浄水場耐震診断業務委託19,500,000円の皆減によるものである。なお、総係費の減少は、令和元年度は下水道事業との組織統合に伴う庁舎等の修繕工事が多かったため、これに係る修繕費が減少したことが主な要因であり、資産減耗費が増加しているのは、平成30年度から実施していた月見橋水管橋設置工事の完了に伴う除却が大きかったことによるものである。

営業外費用の総額は169,025,295円で、前年度と比較して12,083,457円（6.7%）の減となっており、主な要因は長期的な借入利率の低下に伴い、支払利息及び企業債取扱諸費が14,287,354円（8.1%）減少したことによるものである。

特別損失の総額は1,889,350円で、前年度と比較して1,193,962円（171.7%）の増加となっている。

これらを合わせた水道事業費用の総額は2,805,349,345円で、前年度と比較して136,125,938円（4.6%）の減少となっており、前述の営業費用の減少が大きな要因となっている。

#### 4 収益的収支の状況

収益的収支の状況は次のとおりである。

##### 収支実績の推移

[消費税及び地方消費税を除いた金額] (単位：円)

項 目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (b)	令和2年度 (a)	比較増減 (a) - (b)	対前年 度比(%)
収益総額	2,674,341,298	3,125,586,144	3,205,093,101	3,108,305,194	3,049,625,468	△58,679,726	△1.9
費用総額	2,692,951,952	3,309,752,201	2,893,707,950	2,941,475,283	2,805,349,345	△136,125,938	△4.6
当年度純利益 (△は純損失)	△18,610,654	△184,166,057	311,385,151	166,829,911	244,276,123	77,446,212	46.4

##### 収益的収支見通しとの対比

(単位：千円)

項 目	令和2年度 決算額 (a)	料金改定後の収支見通し					見込額との 比較増減 (a) - (b)
		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度 (b)	令和3年度	
給水収益	2,691,062	2,857,188	2,831,714	2,818,132	2,794,456	2,777,664	△103,394
その他収益	358,224	310,952	313,068	312,019	310,995	305,413	47,229
収益合計	3,049,286	3,168,140	3,144,782	3,130,151	3,105,451	3,083,077	△56,165
営業費用	2,634,435	3,183,306	2,692,137	2,694,192	2,649,464	2,672,027	△15,029
営業外費用	169,025	213,884	205,797	194,414	185,531	175,467	△16,506
費用合計	2,803,460	3,397,190	2,897,934	2,888,606	2,834,995	2,847,494	△31,535
経常損益	245,826	△229,050	246,848	241,545	270,456	235,583	△24,630
特別利益	339	470	470	470	470	470	△131
特別損失	1,889	2,641	2,641	2,641	2,641	2,641	△752
特別損益	△1,550	△2,171	△2,171	△2,171	△2,171	△2,171	621
当年度純利益 (△は純損失)	244,276	△231,221	244,677	239,374	268,285	233,412	△24,009

有収水量(m <sup>3</sup> )	12,470,412	13,344,400	13,201,320	13,109,022	12,961,880	12,863,695	△491,468
-----------------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	----------

※有収水量は水道事業ビジョンにおける将来推計

令和2年度の損益計算は、水道事業収益総額が3,049,625,468円に対して、水道事業費用総額が2,805,349,345円で差し引き244,276,123円の当年度純利益となっている。

これを前年度と比較すると、収益総額が使用水量の減少に伴う給水収益の減少等により58,679,726円(1.9%)減少したものの、費用総額が修繕費や人件費の減少等により収益の減少額を上回る136,125,938円(4.6%)減少したことにより、差引当年度純利益が77,446,212円(46.4%)増加したものである。

これを料金改定時の財政計画における「料金改定後の収支見通し」と比較してみると、給水収益の根源である有収水量は、将来推計においても年々減少するものとして見込まれているが、令和2年度の決算においては、新型コロナウイルス感染症による業務用使用水量の減少等が影響して491,468m<sup>3</sup>少ない結果となっており、給水収益も見込みよりも103,394千円のマイナスとなっている。純利益は見込額よりも24,009千円少ない結果にとどまっているが、これは、給

水収益が大きく減少した一方で修繕引当金の取崩や損益勘定と資本勘定へ割り当てる職員数の見直しなどによって、費用が抑制されたことも一つの要因となっている。

## 5 資本的収入及び支出の状況

資本的収入及び支出の状況は次のとおりである。

### 資本的収入前年度対比 [消費税及び地方消費税を含んだ金額] (単位：円)

区 分	令和2年度 決算額 (a)	構成 比(%)	令和元年度 決算額 (b)	構成 比(%)	比較増減 (a) - (b)	対前年 度比(%)
1 企業債	641,000,000	79.3	552,400,000	71.9	88,600,000	16.0
2 出資金	11,747,117	1.4	13,618,485	1.8	△1,871,368	△13.7
3 補助金	79,067,000	9.8	121,430,000	15.8	△42,363,000	△34.9
4 負担金	12,698,697	1.6	7,444,078	1.0	5,254,619	70.6
5 補償金	63,603,124	7.9	73,000,158	9.5	△9,397,034	△12.9
資本的収入合計	808,115,938	100.0	767,892,721	100.0	40,223,217	5.2

資本的収入の総額は808,115,938円で、前年度と比較して40,223,217円(5.2%)の増となっており、その主な要因は、国庫補助金が42,363,000円(34.9%)減少した一方で、企業債が88,600,000円(16.0%)増加したことによるものである。企業債の増加は、東山浄水場取水流量計室改良工事等により企業債の発行額が増加したことが主な要因となっている。

### 資本的支出前年度対比 [消費税及び地方消費税を含んだ金額] (単位：円)

区 分	令和2年度 決算額 (a)	構成 比(%)	令和元年度 決算額 (b)	構成 比(%)	比較増減 (a) - (b)	対前年 度比(%)
1 建設改良費	1,048,536,341	61.7	920,732,533	58.3	127,803,808	13.9
浄水場改良費	140,839,024	8.3	85,829,266	5.4	55,009,758	64.1
配水設備改良費	894,892,761	52.6	814,039,825	51.6	80,852,936	9.9
量水器費	1,494,580	0.1	1,498,550	0.1	△3,970	△0.3
固定資産購入費	6,799,976	0.4	1,965,092	0.1	4,834,884	246.0
給配水管路図作成費	4,510,000	0.3	2,962,300	0.2	1,547,700	52.2
庁舎改修費	0	0.0	14,437,500	0.9	△14,437,500	△100.0
2 企業債元金償還金	651,054,881	38.3	657,524,466	41.7	△6,469,585	△1.0
資本的支出合計	1,699,591,222	100.0	1,578,256,999	100.0	121,334,223	7.7

これに対する資本的支出の総額は1,699,591,222円で、前年度と比較して121,334,223円(7.7%)の増となっており、その主な要因は、配水設備改良費が80,852,936円(9.9%)、浄水場改良費が55,009,758円(64.1%)それぞれ増加したことによるものである。配水設備改良費の増加は、業務実態に合わせ損益勘定と資本勘定に割り当てている職員数の見直しを行ったことなどにより人件費が40,628,200円増加したこと、令和元年度からの繰越工事の実施等により工事請負費が40,909,400円増加したことが主な要因となっている。浄水場改良費が増加した主な要因は、東山浄水場の取水流量計室改良工事等の実施により工事請負費が40,590,000円増

加したこと、発電設備更新等により東山ダム関係の工事負担金が 23,459,000 円増加したことによるものである。

## 6 資産及び負債・資本の状況

資産及び負債・資本の状況は次のとおりである。

### 比較貸借対照表 <資産の部>

(単位：円)

区 分	令和2年度 決算額 (a)	構成 比(%)	令和元年度 決算額 (b)	構成 比(%)	比較増減 (a) - (b)	対前年 度比(%)
固定資産	28,553,240,037	88.9	28,874,162,601	91.0	△320,922,564	△1.1
うち有形固定資産	27,967,304,626	87.1	28,245,724,697	89.0	△278,420,071	△1.0
土地	151,201,064	0.5	151,201,064	0.5	0	0.0
建物	1,129,041,666	3.5	1,173,157,116	3.7	△44,115,450	△3.8
構築物	24,064,171,407	75.0	23,951,795,537	75.5	112,375,870	0.5
機械及び装置	2,456,975,425	7.6	2,573,337,977	8.1	△116,362,552	△4.5
車両運搬具	7,694,852	0.0	4,636,034	0.0	3,058,818	66.0
工具器具及び備品	44,280,438	0.1	41,132,793	0.1	3,147,645	7.7
建設仮勘定	113,939,774	0.4	350,464,176	1.1	△236,524,402	△67.5
うち無形固定資産	585,935,411	1.8	628,437,904	2.0	△42,502,493	△6.8
流動資産	3,549,687,841	11.1	2,867,804,364	9.0	681,883,477	23.8
資産合計	32,102,927,878	100.0	31,741,966,965	100.0	360,960,913	1.1

資産の総額は 32,102,927,878 円で、前年度と比較して 360,960,913 円 (1.1%) の増となっている。

このうち、固定資産は 28,553,240,037 円で、前年度と比較して 320,922,564 円 (1.1%) 減少し、資産総額に占める割合は 88.9% となっている。減少の主な要因は、有形固定資産が 278,420,071 円 (1.0%) 減少したことによるものであり、減価償却や除却による有形固定資産の減少額が配水管布設等による有形固定資産の形成を上回ったことが要因となっている。また、建設仮勘定が 236,524,402 円減少しているが、これは建設仮勘定に計上されていた平成 30 年度実施の蚕養町及び相生町の配水管布設替工事分、繰越工事となっていた月見橋水管橋設置工事の令和元年度完了分が供用開始となり、配水設備 (構築物) に振替えられたことが主な要因となっている。

流動資産は 3,549,687,841 円で、前年度と比較して 681,883,477 円 (23.8%) 増加し、資産総額に占める割合は 11.1% となっている。未収金が 88,253,753 円、前払金が 11,590,000 円それぞれ減少した一方で、現金預金が 786,424,732 円増加したことが主な要因となっている。

### 比較貸借対照表 <負債・資本の部>

(単位：円)

区 分	令和2年度 決算額 (a)	構成 比(%)	令和元年度 決算額 (b)	構成 比(%)	比較増減 (a) - (b)	対前年 度比(%)
固定負債	10,867,254,893	33.8	10,901,759,707	34.3	△34,504,814	△0.3
流動負債	1,408,610,577	4.4	1,226,743,667	3.9	181,866,910	14.8
繰延収益	4,174,354,407	13.0	4,216,778,830	13.3	△42,424,423	△1.0

負債合計	16,450,219,877	51.2	16,345,282,204	51.5	104,937,673	0.6
資本金	13,649,465,351	42.5	13,637,718,234	43.0	11,747,117	0.1
資本剰余金	341,869,504	1.1	341,869,504	1.1	0	0.0
利益剰余金	1,661,373,146	5.2	1,417,097,023	4.4	244,276,123	17.2
資本合計	15,652,708,001	48.8	15,396,684,761	48.5	256,023,240	1.7
負債資本合計	32,102,927,878	100.0	31,741,966,965	100.0	360,960,913	1.1

負債の総額は16,450,219,877円で、前年度と比較して104,937,673円（0.6%）増加し、負債・資本合計に占める割合は51.2%となっている。これは、財政規律の遵守によって企業債残高が減少したことによる固定負債の減少や、資産の除却に伴う長期前受金の収益化額が大きかったことによる繰延収益の減少がある一方、流動負債が181,866,910円（14.8%）増加したことによるものであり、年度末に工事請負費等の未払金が212,941,640円増加したことが主な要因となっている。

資本の総額は15,652,708,001円で、前年度と比較して256,023,240円（1.7%）増加し、負債・資本合計に占める割合は48.8%となっている。資本の増加は、当年度純利益244,276,123円の計上により利益剰余金が増加したことが主な要因となっている。

## 7 資金の状況

### (1) 資金不足比率

平成19年度に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）に規定する地方公営企業経営の健全化審査の対象となる「資金不足比率」は次のとおりである。

当年度及び過年度の決算数値において、いずれも流動資産が流動負債を上回っているため、資金不足額がなく、資金不足比率が生じないものである。

○資金不足比率 = 資金不足額(注1) ÷ 事業の規模(注2) × 100 (単位：円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
流動負債 (a)	879,790,955	575,688,786	744,591,419
建設改良費等以外の経費充当 企業債のうち固定負債計上額 (b)	0	0	0
流動資産 (c)	2,664,356,169	2,825,895,018	3,505,062,749
資金不足額 (a)+(b)-(c)	△1,784,565,214	△2,250,206,232	△2,760,471,330
事業の規模	2,977,178,193	2,858,731,058	2,735,645,224
資金不足比率	—	—	—

注1 資金不足額 = 流動負債(建設改良費等充当企業債を除く)(a) + 建設改良費等以外の経費充当企業債のうち固定負債計上額(b) - 流動資産(収入済の繰越財源相当額を除く)(c)

注2 事業の規模 = 営業収益の額 - 受託工事収益の額

## (2) キャッシュフロー計算書

キャッシュフローの状況は次のとおりである。

### キャッシュフローの状況

(単位：円)

区 分	平成 30 年度	令和元年度 (b)	令和 2 年度 (a)	比較増減 (a)-(b)
1 業務活動によるキャッシュフロー	1,487,629,613	939,217,606	1,440,217,570	500,999,964
当年度純利益 (△は純損失)	311,385,151	166,829,911	244,276,123	77,446,212
減価償却費	1,254,091,112	1,252,073,133	1,258,780,728	6,707,595
固定資産除却費	24,289,063	26,646,983	54,300,287	27,653,304
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△8,139,964	△459,219	△11,485,656	△11,026,437
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,260,320	△488,902	△327,730	161,172
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	534,203	494,136	70,083	△424,053
修繕引当金の増減額 (△は減少)	0	0	△34,334,000	△34,334,000
長期前受金戻入額	△203,157,928	△203,026,658	△217,413,708	△14,387,050
受取利息及び受取配当金	△450,326	△271,153	△441,836	△170,683
支払利息	189,993,131	175,307,610	161,020,256	△14,287,354
未収金の増減額 (△は増加)	34,284,725	△66,215,789	60,568,147	126,783,936
仮受消費税	0	1,234,000	△150,800	△1,384,800
未払金の増減額 (△は減少)	68,209,731	△117,902,852	89,286,143	207,188,995
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,276,661	899,321	5,874,430	4,975,109
預り金の増減額 (△は減少)	9,149,861	△120,866,458	△9,226,477	111,639,981
小 計	1,677,172,418	1,114,254,063	1,600,795,990	486,541,927
利息及び配当金の受取額	450,326	271,153	441,836	170,683
利息の支払額	△189,993,131	△175,307,610	△161,020,256	14,287,354
2 投資活動によるキャッシュフロー	△1,152,252,032	△868,209,385	△655,485,074	212,724,311
有形固定資産の取得による支出	△768,526,900	△864,773,046	△959,741,656	△94,968,610
有形固定資産の売却による収入	191,443	0	0	0
受贈財産の取得による収入	17,469,436	22,964,391	0	△22,964,391
国庫補助金等による収入	142,312,595	181,428,418	136,612,762	△44,815,656
一般会計又は特別会計からの繰入金による収入	2,837,593	2,504,843	4,782,800	2,277,957
前払金の増減額 (△は増加)	△43,470,000	12,350,000	11,590,000	△760,000
未収金の増減額 (△は増加)	97,708,225	△156,606,034	27,615,523	184,221,557
未払金の増減額 (△は減少)	△600,774,424	△66,077,957	123,655,497	189,733,454
3 財務活動によるキャッシュフロー	△204,170,249	△91,505,981	1,692,236	93,198,217
建設改良費等の財源に充てるための 企業債による収入	453,000,000	552,400,000	641,000,000	88,600,000
建設改良費等の財源に充てるための 企業債の償還による支出	△674,942,854	△657,524,466	△651,054,881	6,469,585
他会計からの出資による収入	17,772,605	13,618,485	11,747,117	△1,871,368
資金の増減額	131,207,332	△20,497,760	786,424,732	806,922,492
資金期首残高	2,056,167,785	2,187,375,117	2,166,877,357	△20,497,760
資金期末残高	2,187,375,117	2,166,877,357	2,953,302,089	786,424,732

キャッシュフロー計算書は、会計期間における資金（現金及び現金同等物）の状況を示すものであり、資金の流れを業務活動・投資活動・財務活動の3つの区分により表示するものである。

業務活動キャッシュフローについては、通常の業務活動の実施に係る資金の収支状況を表しており、1,440,217,570円で、前年度と比較して500,999,964円増加している。

投資活動キャッシュフローについては、将来に向けた運営基盤となる固定資産の取得のための支出やそれに関連した国庫補助金等の収入に伴う資金の収支状況を表しており、△655,485,074円で、前年度と比較して212,724,311円増加（マイナス額が減少）している。

財務活動キャッシュフローについては、企業債等の資金調達やその返済等に係る資金の収支状況を表しており、1,692,236円で、前年度と比較して93,198,217円増加している。

以上の3区分から、令和2年度における資金は、業務活動で得た1,440,217,570円と財務活動で得た1,692,236円を、固定資産の取得等に係る投資活動に655,485,074円充てた結果、当年度期首と比較して786,424,732円増加し、資金期末残高は2,953,302,089円となったものである。

## 8 経営分析

### ① 経営状況

経営の状況については、次のとおりである。

#### 経営分析指標の推移

(単位：%)

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	類似団体平均 (令和元年度)	説明
経常収支比率 (経常収益/経常費用×100)	111.01	105.68	108.77	112.82	給水収益等で、維持管理費等の費用をどの程度賄っているかを表す。100%以上であれば単年度黒字であることを示す。
料金回収率 (供給単価/給水原価×100)	106.59	100.61	104.13	105.34	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄っているかを表す。100%を下回れば給水費用が給水収益以外の収入で賄われていることを示す。
流動比率 (流動資産/流動負債×100)	174.23	233.77	252.00	358.91	短期的な債務に対する支払能力を表す。100%以上であれば1年以内の債務以上の現金等がある状況を示す。
企業債残高対給水収益比率 (企業債現在高合計/給水収益×100)	391.80	402.88	411.82	247.25	給水収益に対する企業債残高の割合であり企業債残高の規模を表す。

※類似団体の値は、地方公営企業決算状況調査による本市と同じ類型区分A3（給水人口10万人以上15万人未満）の平均値である。

経常収支比率は、平成30年度より継続して100%を上回っており、経常収益が経常費用を上回る健全な経営であることを示している。類似団体と比較すると低い水準ではあるが、令和2年度は令和元年度の105.68%から3.09ポイント増加し108.77%となっている。

料金回収率も同様に、平成30年度より継続して100%を上回っており、給水に係る費用を水

道料金で賄えていることを示している。令和2年度は令和元年度の100.61%から3.52ポイント増加し104.13%となり、類似団体に近い水準となっている。

経常収支比率及び料金回収率の増加は、経常収益及び給水収益が減少したものの、それ以上に経常費用が減少したことによるものであるが、経常費用の減少には、修繕工事の一部に修繕引当金を充てたことや、損益勘定と資本勘定へ割り当てる職員数の見直しによる単年度費用の抑制の影響が含まれていることに留意する必要がある。

流動比率は252.00%で100%を超えており、流動資産が流動負債を上回り、短期的な債務に対して支払能力が備わっている状況を示している。類似団体と比較すると低い水準となっているが、短期的な支払能力に関し問題はない。

企業債残高対給水収益比率は411.82%となっており、前年度と比較して8.94ポイント増加している。これは借入額を償還額以下に抑えたことにより、分子である企業債未償還残高が減少したものの、分母である給水収益がそれ以上に減少したことによるものである。類似団体よりも高い水準となっており、今後の動向に留意していかなければならない。

## ② 施設の状況

施設の状況については、次のとおりである。

### 経営分析指標の推移

(単位：%)

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	類似団体平均 (令和元年度)	説明
施設利用率 (一日平均配水量/一日配水能力×100)	63.21	61.43	61.04	62.05	一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する。
有収率 (年間総有収水量/年間総配水量×100)	83.87	82.47	82.34	89.11	施設の稼働が収益につながっているかを判断する。100%に近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていることを示す。
管路経年化率 (法定耐用年数を経過した管路延長/管路延長×100)	4.92	5.45	5.83	18.26	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表し、管路の老朽化度合を示す。
管路更新率 (当該年度に更新した管路延長/管路延長×100)	0.40	0.37	0.39	0.66	当該年度に更新した管路延長の割合を表し、管路の更新ペースや状況を示す。
有形固定資産減価償却率 (有形固定資産減価償却累計額/有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100)	45.51	47.11	48.29	48.69	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表し、資産の老朽化度合を示す。

施設利用率は、前年度と比較して0.39ポイント減少し61.04%となっているが、平成29年度の滝沢浄水場更新整備事業によるダウンサイジングにより施設規模が適正化されて、平成30年度以降は類似団体と同程度の水準で推移している。

有収率は、作った水のうち料金化された水の割合を示すもので、前年度と比較して0.13ポイント減少し82.34%と、年々低下している状況にある。これは発見できない漏水等の増加が要因と考えられる。上下水道局においては、漏水の要因となる老朽管等の布設替を継続して実施するとともに、漏水対策として年1回の全戸・全管路を対象とした音聴調査や、令和元年度からは監視型漏水調査を実施するなど漏水の早期発見と修理に取り組んできたところである。今後もこうした取組を継続し、有収率の向上に努められたい。

管路経年化率は管路延長のうち法定耐用年数を経過した管路の割合を示しており、前年度より0.38ポイント増加して5.83%だが、類似団体と比較すると低い水準となっている。

管路更新率は0.39%となっており、前年度より0.02ポイント増加しているが、毎年度同程度で推移し類似団体より低い水準となっている。これは管路の耐震化等について比較的大口径である基幹管路の更新を優先して進めているため、小口径の管に比べ更新延長の進捗が少ないことが要因の一つと考えられる。

有形固定資産減価償却率は、資産を取得してからの経過期間が長いほど減価償却累計額が増加し、この割合が大きくなるという資産の老朽度合いを示す指標である。令和2年度は48.29%で、類似団体と同程度の数値となっている。

## 9 まとめ

令和2年度の水道事業は、引き続き人口減少を背景にしながらも、特に新型コロナウイルス感染症の影響がみられ、家庭での有収水量は前年度と比較して226,625 $\text{m}^3$  (2.4%)増加している。これに対して業務用が262,731 $\text{m}^3$  (11.0%)、工場用が96,811 $\text{m}^3$  (13.7%)とそれぞれ減少し、全体として132,917 $\text{m}^3$  (1.1%)の減と、前年度の549,352 $\text{m}^3$ の減と比較すると小幅ながら減少傾向が続いている。

この影響から、収益全体の約9割を占める給水収益は2,691,062千円と、前年度と比較して62,202千円減少し、収益総額としても前年度と比較して58,679千円の減となった。一方で、費用においては、漏水修理に係る配・給水管等修理工事の減や下水道事業との組織統合に伴う庁舎等の改修工事の減に加え、一部の修繕工事に修繕引当金を充てたことにより、修繕費全体が大きく減少している。また、損益勘定と資本勘定割り当て職員数の見直しにより、損益勘定に割り当てる職員数が減ったことに伴い、当年度の費用に計上される人件費が減少したことなどにより、費用総額が前年度と比較して136,125千円の減と、収益総額の減を上回ることとなった。その結果、収益から費用を差し引いた純利益は244,276千円と前年度に比べて77,446千円増加している。

これを平成29年度の料金改定時に作成した財政計画「水道料金改定後の収支見通し」と比較すると、給水収益は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、見込みよりも103,394千円下回っているが、特別損失を除く費用合計も31,535千円下回る結果となっている。これにより純利益は見込んでいた268,285千円から24,009千円のマイナスにとどまっている。

しかしながら、決算額には、計画では見込んでいない収益や費用が含まれるため単純な比較はできないが、少なくとも、損益勘定と資本勘定割り当て職員数の見直しによる単年度費用の減少や、修繕引当金の取崩は、計画の時点では予定していなかったことであり、これらが会計上、費用に計上されないものの実際の経費としては支出されていることを勘案すると、経営が改善したとは一概に言えない状況である。

上下水道局の経営審議会において経営状況に加え、損益勘定と資本勘定割り当て職員の見直しなどについて説明はなされたところであるが、料金改定後の収支見通しの純利益を2年続けて下回ったことを考えると、経営状況については、今後とも慎重に状況を見極めていく必要があると考える。

こうした状況は、経営分析指標にも表れており、料金回収率の推移をみると、平成30年度に

は106.59%だった数値が、令和元年度は給水収益の大幅な減少の影響を受けて100.61%に減少している。令和2年度は、さらに給水収益が減少したにも関わらず、104.13%に改善しているが、これは、前述の修繕引当金の取崩や損益勘定と資本勘定へ割り当てる職員数の見直しによる費用の抑制が大きく影響していると思われる。損益勘定と資本勘定へ割り当てる職員数の見直しによる単年度費用の抑制は、抜本的な見直しによるものであり、その効果は今後も継続するものであるが、修繕引当金の取崩は一時的な費用の抑制である。料金改定を検討する上で、料金回収率は重要な指標の一つであるということを考えると、こうした影響を考慮しながら今後の経営状況を注視していかなければならない。

令和2年度決算においては、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、これにより業務用の有収水量が大きく減少したことが読み取れるが、これまでの傾向としては給水人口の減少、節水機器の普及や地下水への移行等さまざまな要因により、全体の使用水量は年々減少する傾向が続いている。令和2年度は財政計画の基盤となっている水道事業ビジョンにおける将来推計と比較しても491,468 $\text{m}^3$  (3.8%)少ない結果となっている。こうした状況は、長期的に経営を厳しくしていくものであり、注視していく必要がある。

一方、作られた水がどれだけ収入につながっているかを示す有収率は82.34%で、類似団体平均の89.11%を下回り、ここ数年減少傾向が続いている。これは、料金化されない漏水等が増加していることが原因であり、経営的側面からも重要な課題となっている。

漏水の主な要因としては、水道管の老朽化が考えられるが、本市の管路の総延長は約800kmに及ぶものであり、このうち、法定耐用年数を経過した管路の割合を示す管路経年化率は5.83%となっている。一方で1年間で更新した管路延長の割合を示す管路更新率は、これまで比較的大口径である基幹管路の更新を優先して進めてきたことなども影響し、0.39%にとどまっており、今後も計画的に更新を進めていく必要がある。

こうした管路を含む水道施設の老朽度合いを表す有形固定資産減価償却率は48.29%で、施設全体としては、耐用年数の半分程度の経年状況にあることを示している。本市水道事業は、管路のほか、5つの浄水場（浄水施設）や配水池、ポンプ施設といった水道施設を有しているが、水道事業ビジョンに示されているアセットマネジメントの結果によれば、今後更新期を迎える管路や施設が多数存在し、約20年後には本格的な更新時期を迎え、その費用も莫大なものになることが予想されている。施設の更新に当たっては、その事業量や事業規模の平準化の検討が必要であり、また、それに併せて、単なる施設更新にとどまらず、施設の統廃合やダウンサイジングなど投資的効率を重視した機能改善も図っていくことが重要であるとする。

こうした状況にあって水道事業においては、現在、平成30年度に策定した水道施設総合整備計画に基づくアセットマネジメントの取組により、施設整備全体の平準化等を考慮しながら、水道施設再構築計画、水道管再構築計画及び水道施設耐震化計画等の個別計画を策定しているところである。今後は、これらの計画に基づき施設整備に取り組んでいく方針が示されていることから、その進捗に期待するものである。

また、こうした整備が長期間にわたり多額の費用を要することを考えると、その財源として建設改良積立金の確保が必要であり、その増強を図るためには、毎年度一定程度の純利益を確

保していくことが不可欠である。令和2年度の純利益は、新型コロナウイルス感染症の影響による給水収益の減少があったにも関わらず、さまざまな取組により結果して純利益を確保したことが伺えるが、今後においては、使用水量の減少傾向が続いていることから、財政計画で見込んだ2億3千万円から2億6千万円台の純利益を確保することは難しいものと考えられる。

令和3年度においても、人口減少、節水機器の普及、地下水利用の拡大、さらには新型コロナウイルスの影響等、厳しい経営環境が続いている中で、今後とも水需要の動向に注視しながら適宜状況を分析するとともに、料金改定の必要性についても引き続き検証され、持続可能で健全な水道事業の経営に向け尽力されることを期待するものである。

## 【簡易水道事業会計】

本市の簡易水道事業は、令和2年4月1日から地方公営企業法の一部を適用し、これまでの湊町及び西田面簡易水道事業特別会計（以下「特別会計」という。）の2つを合わせた簡易水道事業会計として、従来の官公庁会計から公営企業会計に移行した。

当該審査を行うに当たっては、本年度が公営企業会計に移行して初めての決算であることから、前年度等との比較が困難な項目については当年度の数値のみの記載としている。

なお、当該事業は基準期間における課税売上高が1,000万円以下であり、消費税の納税が免除される事業者となることから、消費税及び地方消費税を含んだ額での経理（税込経理方式）を行っている。

### 1 業務実績

業務実績の推移については、次のとおりである。

#### 業務実績の推移と前年度対比

項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (b)	令和2年度 (a)	比較増減 (a) - (b)	対前年 度比(%)
給水人口(人)	465	453	435	439	424	△15	△3.4
給水件数(件)	159	159	156	153	154	1	0.7
有収水量(m <sup>3</sup> )	51,631	50,945	51,765	46,375	45,343	△1,032	△2.2

令和2年度末における給水人口は424人で、前年度と比較して15人(3.4%)減少し、給水件数は154件で、前年度と比較して1件(0.7%)増加している。

また、有収水量は45,343m<sup>3</sup>で、前年度と比較して1,032m<sup>3</sup>(2.2%)減少している。

### 2 収益的収入の状況

収益的収入の状況は次のとおりである。

#### 収益前年度対比

[消費税及び地方消費税を含んだ金額](単位：円)

項 目	令和2年度 決算額 (a)	構成比 (%)	令和元年度 決算額 (b)	構成比 (%)	比較増減 (a) - (b)	対前年 度比(%)
1 営業収益	11,676,703	72.1	—	—	—	—
給水収益	3,508,703	21.7	—	—	—	—
他会計負担金	8,168,000	50.4	—	—	—	—
2 営業外収益	4,509,972	27.8	—	—	—	—
受取利息及び配当金	106	0.0	—	—	—	—
長期前受金戻入	3,029,866	18.7	—	—	—	—
他会計負担金	1,480,000	9.1	—	—	—	—
3 特別利益	1,480	0.1	—	—	—	—
過年度損益修正益	1,480	0.1	—	—	—	—
収益合計	16,188,155	100.0	—	—	—	—

営業収益の総額は11,676,703円で、総収益に占める割合は72.1%となっている。その主なものは他会計負担金8,168,000円で総収益の50.4%を占めており、簡易水道料金等で賄うことができない維持管理経費に係る一般会計からの負担金である。これに対し、給水収益は3,508,703円で総収益の21.7%となっている。

営業外収益の総額は4,509,972円で、総収益に占める割合は27.8%となっている。その主なものは、長期前受金戻入（償却資産の取得に伴う負担金等である長期前受金を当該資産の減価償却や除却に併せて収益化するもの）3,029,866円、支払利息や減価償却費等に対する一般会計からの負担金1,480,000円である。

これに、特別利益1,480円を合わせた簡易水道事業収益の総額は16,188,155円となっている。

なお、公営企業会計移行時において、工事等の資産形成の財源は、一般会計からの繰入金と寄附の受入れによるものとして整理したことから、長期前受金戻入額は減価償却費と同額となっている。

### 3 収益的支出の状況

収益的支出の状況は次のとおりである。

#### 費用前年度対比

[消費税及び地方消費税を含んだ金額] (単位：円)

項目	令和2年度 決算額 (a)	構成比 (%)	令和元年度 決算額 (b)	構成比 (%)	比較増減 (a) - (b)	対前年度 比(%)
1 営業費用	14,070,361	99.8	—	—	—	—
原水及び浄水費	2,081,288	14.8	—	—	—	—
配水及び給水費	2,912,787	20.6	—	—	—	—
業務費	451,080	3.2	—	—	—	—
総係費	5,595,340	39.7	—	—	—	—
減価償却費	3,029,866	21.5	—	—	—	—
2 営業外費用	29,698	0.2	—	—	—	—
支払利息及び企業債取扱諸費	29,698	0.2	—	—	—	—
費用合計	14,100,059	100.0	—	—	—	—

\*原水及び浄水費：取水及び浄水設備の維持管理業務に要する費用

\*配水及び給水費：配水設備及び給水装置に付属する設備の維持管理業務に要する費用

\*業務費：収入の調定、徴収及び検針の業務に要する費用

\*総係費：事業活動全般に関連する費用

営業費用の総額は14,070,361円で、総費用に占める割合は99.8%となっている。このうち、総係費が5,595,340円（39.7%）で、維持管理負担金（簡易水道の維持管理に要する上下水道局職員の人件費相当分等）5,035,446円が主な内容である。次いで、減価償却費が3,029,866円（21.5%）となっている。また、配水及び給水費2,912,787円（20.6%）は、配水施設点検管理業務委託料2,486,000円が主な内容であり、原水及び浄水費2,081,288円（14.8%）は、水質検査手数料2,070,200円が主な内容である。

営業外費用の総額は29,698円で、総費用に占める割合は0.2%となっており、企業債償還利息である。

これらを合わせた簡易水道事業費用の総額は14,100,059円となっている。

#### 4 収益的収支の状況

収益的収支の状況は次のとおりである。

##### 収支実績の推移

[消費税及び地方消費税を含んだ金額](単位：円)

項 目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (b)	令和2年度 (a)	比較増減 (a) - (b)	対前年 度比(%)
営業収益	—	—	—	—	11,676,703	—	—
営業費用	—	—	—	—	14,070,361	—	—
営業利益 (△は損失)	—	—	—	—	△2,393,658	—	—
営業外収益	—	—	—	—	4,509,972	—	—
営業外費用	—	—	—	—	29,698	—	—
経常利益 (△は損失)	—	—	—	—	2,086,616	—	—
特別利益	—	—	—	—	1,480	—	—
特別損失	—	—	—	—	0	—	—
当年度純利益 (△は純損失)	—	—	—	—	2,088,096	—	—
収益総額	—	—	—	—	16,188,155	—	—
費用総額	—	—	—	—	14,100,059	—	—

営業収支は、営業収益 11,676,703 円に対し営業費用が 14,070,361 円で、差し引き 2,393,658 円の営業損失となっている。これに、長期前受金戻入や他会計負担金などの営業外収益 4,509,972 円を加え、企業債償還利息である営業外費用 29,698 円を減じた経常損益は 2,086,616 円の黒字となっている。

さらに、特別利益を加算した結果、今年度の損益計算は、収益総額が 16,188,155 円、費用総額が 14,100,059 円で、差し引き 2,088,096 円の当年度純利益となった。

なお、前年度繰越欠損金（公営企業会計移行時において、特別会計から引き継いだ未処理欠損金）28,425,807 円を当年度純利益 2,088,096 円で補填した結果、当年度未処理欠損金は 26,337,711 円となっている。

#### 5 資本的収入及び支出の状況

資本的収入及び支出の状況は次のとおりである。

##### 資本的収入前年度対比

[消費税及び地方消費税を含んだ金額](単位：円)

区 分	令和 2 年度 決算額 (a)	構成比 (%)	令和元年度 決算額 (b)	構成比 (%)	比較増減 (a) - (b)	対前年 度比(%)
1 企業債	4,100,000	83.6	—	—	—	—
2 出資金	87,800	1.8	—	—	—	—
3 負担金	236,200	4.8	—	—	—	—
4 補償金	481,800	9.8	—	—	—	—
資本的収入合計	4,905,800	100.0	—	—	—	—

## 資本的支出前年度対比

[消費税及び地方消費税を含んだ金額] (単位：円)

区 分	令和2年度 決算額 (a)	構成比 (%)	令和元年度 決算額 (b)	構成比 (%)	比較増減 (a) - (b)	対前年 度比(%)
1 建設改良費	4,818,000	76.9	—	—	—	—
2 企業債元金償還金	1,450,000	23.1	—	—	—	—
資本的支出合計	6,268,000	100.0	—	—	—	—

資本的収入のうち、企業債 4,100,000 円は、西田面導水管布設替（防護）工事の財源として借入れた企業債であり、補償金 481,800 円は、当該工事に係る福島県からの導水管移設補償金である。

また、負担金 236,200 円は建設改良事業費に係る一般会計からの負担金、出資金 87,800 円は企業債元金償還金に係る一般会計からの出資金であり、これらを合わせた資本的収入の総額は 4,905,800 円となっている。

資本的支出のうち建設改良費は 4,818,000 円で、西田面導水管布設替（防護）工事に係る工事請負費である。

また、企業債元金償還金は 1,450,000 円で、公営企業会計適用債に係る元金償還金であり、これらを合わせた資本的支出の総額は 6,268,000 円となっている。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,362,200 円は、特別会計からの引継金で補填している。

## 6 資産及び負債・資本の状況

資産及び負債・資本の状況は次のとおりである。

### 比較貸借対照表 <資産の部>

(単位：円)

区 分	令和2年度 決算額 (a)	構成 比(%)	令和元年度 決算額 (b)	構成 比(%)	比較増減 (a) - (b)	対前年 度比(%)
固定資産	87,895,726	81.0	—	—	—	—
有形固定資産	87,895,726	81.0	—	—	—	—
無形固定資産	0	0.0	—	—	—	—
流動資産	20,659,312	19.0	—	—	—	—
現金預金	19,650,161	18.1	—	—	—	—
未収金	1,009,151	0.9	—	—	—	—
資産合計	108,555,038	100.0	—	—	—	—

資産の総額は 108,555,038 円となっている。このうち固定資産は 87,895,726 円で資産総額に占める割合は 81.0%となっており、そのほとんどが導水管や配水管などの構築物である。

また、流動資産は 20,659,312 円で、資産総額に占める割合は 19.0%となっており、現金預金及び未収金である。

## 比較貸借対照表 &lt;負債・資本の部&gt;

(単位：円)

区 分	令和2年度 決算額 (a)	構成 比(%)	令和元年度 決算額 (b)	構成 比(%)	比較増減 (a) - (b)	対前年 度比(%)
固定負債	34,900,000	32.2	—	—	—	—
企業債	34,900,000	32.2	—	—	—	—
流動負債	16,109,223	14.8	—	—	—	—
企業債	1,450,000	1.3	—	—	—	—
未払金	14,559,223	13.4	—	—	—	—
その他流動負債	100,000	0.1	—	—	—	—
繰延収益	83,746,884	77.1	—	—	—	—
長期前受金	86,776,750	—	—	—	—	—
長期前受金収益化累計額	△3,029,866	—	—	—	—	—
負債合計	134,756,107	124.1	—	—	—	—
資本金	87,800	0.1	—	—	—	—
剰余金	△26,288,869	△24.2	—	—	—	—
資本剰余金	48,842	0.0	—	—	—	—
利益剰余金 (当年度未処理欠損金)	△26,337,711	△24.2	—	—	—	—
資本合計	△26,201,069	△24.1	—	—	—	—
負債資本合計	108,555,038	100.0	—	—	—	—

負債の総額は134,756,107円で、負債・資本合計に占める割合は124.1%となっている。このうち、繰延収益（償却資産の取得に伴う負担金や補償金等の収入で、次年度以降、減価償却費や除却費の計上と連動して損益計算において収益化されるものの累計）が83,746,884円で、77.1%を占めている。これは、工事等の資産形成の財源として、一般会計からの繰入金や寄附受入分が公営企業会計移行時に長期前受金に整理されたものである。

また、固定負債34,900,000円（32.2%）は、企業債（次年度償還分を除く）であり、流動負債16,109,223円（14.8%）は、主に未払金である。

資本の総額は△26,201,069円で、負債・資本合計に占める割合は△24.1%となっており、主なものは、利益剰余金（当年度未処理欠損金）△26,337,711円（△24.2%）である。

## 7 一般会計からの繰入状況

一般会計からの繰入の状況は次のとおりである。

## 一般会計からの繰入状況

(単位：円)

区 分	令和2年度 (a)	令和元年度 (b)	比較増減 (a) - (b)	対前年 度比(%)
収益的 収入	営業収益	8,168,000	—	—
	他会計負担金（基準外）	8,168,000	—	—
	営業外収益	1,480,000	—	—
	他会計負担金（基準内）	740,000	—	—
	他会計負担金（基準外）	740,000	—	—

資本的 収入	出資金	87,800	—	—	—
	他会計出資金（基準外）	87,800	—	—	—
	負担金	236,200	—	—	—
	他会計負担金（基準外）	236,200	—	—	—
	合 計	9,972,000	—	—	—
	総務省基準内繰入	740,000	—	—	—
	総務省基準外繰入	9,232,000	—	—	—

地方公営企業は、独立採算制が原則とされているが、その経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費や能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費については一般会計等が負担するものとされており、その基準が総務省より「繰出基準」として示されている。

今年度の一般会計からの繰入金のうち、繰出基準に基づく繰入は740,000円であり、このほか9,232,000円については、事業執行者として市が負担する繰出基準外の繰入となっている。

なお、繰出基準に基づく繰入金740,000円については、地方公営企業法を適用するために借入れた企業債（法適用債）の元利償還金に対する基準額（2分の1）となっている。

## 8 資金の状況

### (1) 資金不足比率

平成19年度に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）に規定する地方公営企業経営の健全化審査の対象となる「資金不足比率」は次のとおりであり、資金不足額がなく、資金不足比率が生じないものである。

○資金不足比率 = 資金不足額(注1) ÷ 事業の規模(注2) × 100 (単位：円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
流動負債 (a)	—	—	14,659,223
建設改良費等以外の経費充当 企業債のうち固定負債計上額 (b)	—	—	0
流動資産 (c)	—	—	20,659,312
資金不足額 (a)+(b)-(c)	—	—	△6,000,089
事業の規模	—	—	11,676,703
資金不足比率	—	—	—

注1 資金不足額 = 流動負債(建設改良費等充当企業債を除く)(a) + 建設改良費等以外の経費充当企業債のうち固定負債計上額(b) - 流動資産(収入済の繰越財源相当額を除く)(c)

注2 事業の規模 = 営業収益の額 - 受託工事収益の額

## (2) キャッシュフロー計算書

キャッシュフローの状況は次のとおりである。

### キャッシュフローの状況

(単位：円)

区 分	平成 30 年度	令和元年度 (b)	令和 2 年度 (a)	比較増減 (a)-(b)
1 業務活動によるキャッシュフロー	—	—	△8,701,556	—
当年度純利益 (△は純損失)	—	—	2,088,096	—
減価償却費	—	—	3,029,866	—
長期前受金戻入額	—	—	△3,029,866	—
受取利息及び受取配当金	—	—	△106	—
支払利息	—	—	29,698	—
未収金の増減額 (△は増加)	—	—	33,088	—
未払金の増減額 (△は減少)	—	—	△10,922,740	—
預り金の増減額 (△は減少)	—	—	100,000	—
小 計	—	—	△8,671,964	—
利息及び配当金の受取額	—	—	106	—
利息の支払額	—	—	△29,698	—
2 投資活動によるキャッシュフロー	—	—	236,200	—
有形固定資産の取得による支出	—	—	△4,818,000	—
国庫補助金等による収入	—	—	481,800	—
一般会計又は特別会計からの繰入金による収入	—	—	236,200	—
未収金の増減額 (△は増加)	—	—	△481,800	—
未払金の増減額 (△は減少)	—	—	4,818,000	—
3 財務活動によるキャッシュフロー	—	—	2,737,800	—
建設改良費等の財源に充てるための 企業債による収入	—	—	4,100,000	—
その他の企業債の償還による支出	—	—	△1,450,000	—
他会計からの出資による収入	—	—	87,800	—
資金の増減額	—	—	△5,727,556	—
資金期首残高	—	—	25,377,717	—
資金期末残高	—	—	19,650,161	—

キャッシュフロー計算書は、会計期間における資金（現金及び現金同等物）の状況を示すものであり、資金の流れを業務活動・投資活動・財務活動の3つの区分により表示するものである。

業務活動キャッシュフローについては、通常の業務活動の実施に係る資金の収支状況を表しており、△8,701,556円となっている。マイナスが大きいのは、令和2年3月31日で打切決算となった特別会計から引き継いだ未払金20,663,963円の支払額が大きかったことが主な要因である。

投資活動キャッシュフローについては、将来に向けた運営基盤となる固定資産の取得のための支出やそれに関連した国庫補助金等の収入に伴う資金の収支状況を表しており、236,200円となっている。これは、導水管布設替工事による支出及びその補償金収入が計上されたものの、

年度末においてそれぞれ未払い・未収納であることから、キャッシュフロー上は一般会計からの繰入金分の増加となったものである。

財務活動キャッシュフローについては、企業債等の資金調達やその返済などに係る資金の収支状況を表しており、2,737,800円となっている。これは、導水管布設替工事の実施により、その財源としての借入額が償還額を上回ったことによるものである。

以上の3区分から、令和2年度における資金は、当年度期首（特別会計からの引継金）25,377,717円と比較して5,727,556円減少し、資金期末残高は19,650,161円となっている。

## 9 経営分析

経営の状況及び施設の状況については、次のとおりである。

### 経営分析指標の推移

項目	平成30年度 (法非適用)	令和元年度 (法非適用)	令和2年度 (法適用)	類似団体平均 (令和元年度)	説明
(法適用) 経常収支比率 (経常収益/経常費用×100) (法非適用) 収益的収支比率 〔総収益/(総費用+地方債償還金)×100〕	56.90%	182.25%	114.80%	88.54%	給水収益等で、維持管理費等の費用をどの程度賄えているかを表す。 100%以上であれば単年度黒字であることを示す。
料金回収率 (供給単価/給水原価×100)	31.97%	86.71%	31.69%	46.51%	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す。 100%を下回れば給水費用が給水収益以外の収入で賄われていることを示す。
流動比率 (流動資産/流動負債×100)	—	—	128.25%	86.33%	短期的な債務に対する支払能力を表す。 100%以上であれば1年以内の債務以上の現金等がある状況を示す。
企業債残高対給水収益比率 (企業債現在高合計/給水収益×100)	429.12%	1,118.12%	1,035.91%	1,077.85%	給水収益に対する企業債残高の割合であり企業債残高の規模を表す。
管路経年化率 (法定耐用年数を経過した管路延長/管路延長×100)	—	—	21.29%	11.18%	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表し、管路の老朽化度合いを示す。
管路更新率 (当該年度に更新した管路延長/管路延長×100)	0.00%	0.00%	2.50%	0.25%	当該年度に更新した管路延長の割合を表し、管路の更新ペースや状況を示す。

※類似団体の値は、地方公営企業決算状況調査による本市と同じ類型区分C4（給水人口2,000人以下の地方公営企業法適用団体）の平均値である。  
※令和元年度の各項目の数値については、地方公営企業法適用に伴う打切決算の影響が生じており、他年度等の数値と単純な比較はできない。

経常収支比率は114.80%で、経常収益が経常費用を上回る黒字の経営状況であることを示しているが、前述のとおり、経常収益には繰入金が含まれていることに注意が必要である。

また、給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表す料金回収率は31.69%で、給水収益では給水に係る費用の3割程度しか賄えていないことを示しており、維持管理費等の経費の多くを一般会計繰入金等の給水収益以外の収入で補っていることが読み取れる。さらに、

類似団体平均の46.51%と比較しても低い数値であり、一般会計が負担する割合が高い状況である。

流動比率は128.25%で、100%を超えており流動資産が流動負債を上回っていることを示しており、短期的な支払い能力に関し問題はない。

企業債残高対給水収益比率は1,035.91%で、企業債残高が給水収益の約10倍であることを示しているが、企業債残高のほとんどが公営企業会計適用に要する経費に対する企業債であり、一般会計からの繰入金により返済することとなっている。

一方で施設の状況をみると、法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す管路経年化率は21.29%となっている。また、当該年度に更新した管路延長の割合を表す管路更新率は、今年度は福島県が発注した工事に伴い、支障となった導水管の布設替工事を実施したため、2.50%となっているが、計画的な更新が行われていない現状が課題である。

## 10 まとめ

簡易水道事業は、給水区域内の人口が101人以上5,000人以下の区域に供給する事業であり、本市においては、地理的・地形的条件から、水道事業とは別に、湊町下馬渡地区・東田面地区・西田面地区を給水区域として運営している。

これまで湊町簡易水道事業及び西田面簡易水道事業として2つの特別会計により運営してきたが、令和2年4月1日から地方公営企業法の一部を適用し、簡易水道事業として公営企業会計に移行しており、今回が移行後初めての決算となる。

業務実績については、給水人口424人、給水件数154件、有収水量45,343 $\text{m}^3$ で、前年度と比較して $\Delta$ 15人、+1件、 $\Delta$ 1,032 $\text{m}^3$ となっている。小規模な事業であることから大幅な増減はないが、少子高齢化が進む中で、今後も給水人口や有収水量の大幅な増加は見込めない状況にあり、減少傾向が続いていくものと考えられる。

経営状況については、収益合計16,188,155円に対し、費用合計が14,100,059円で差引2,088,096円の純利益を計上しているが、収益的収支の財源不足を補填するため、一般会計から8,168,000円を繰入れており、一般会計が負担する割合が高い状況にある。こうした状況は経営指標にも表れており、料金回収率は31.69%で類似団体平均の46.51%と比較しても低い数値であり、費用に見合う料金収入が不足しており、維持管理費等の経費の多くを一般会計繰入金等の給水収益以外の収入で補っていることを示している。

施設面においては、昭和30年代に整備されて以降、大規模な改修は行われておらず、取水・配水設備等の老朽化が進んでいる状況にある。これまでも既存施設の維持補修や機能保全に努めてきたところであるが、法定耐用年数を経過した老朽施設が増加しており、今後、施設の維持管理経費や更新費用の増加が見込まれ、厳しい経営判断が求められるものと想定される。

このような状況の中、当年度から公営企業会計に移行したことに伴い、減価償却費などの現金支出を伴わないコストや資産・負債の状況が把握できるようになったことに加え、損益計算書や貸借対照表などの財務諸表により、経営成績や財政状態がこれまで以上に明確となった。

また、令和3年3月には、中長期的な経営の基本計画である「会津若松市簡易水道事業経営戦略」を策定し、将来にわたり安全安心な水道を持続的に供給していくための基本方針等が示されたところである。

簡易水道は、地域への安定した水の供給を行うといった、地域住民のライフラインとして重要な役割を担っている。一方で、本市の簡易水道の特殊性として、地理的・地形的な条件等により、水道事業の給水区域に加えることや施設の統合等が困難であり、給水人口も少ない小規

模事業となっている。このようなことから、経営面においては、事業運営に必要な経費を給水収益のみで賄うことが困難であり、一般会計において支援しなければならない事業であると考えられる。

しかしながら、公営企業会計への移行により経営状況の見える化が図られ、施設の老朽化や現在の料金水準と市負担のバランス等の経営課題が改めて認識できたところであり、これらの課題解決に向けて取組んでいかなければならない。以上のことから、簡易水道事業全体の計画・運営等を所管する健康福祉部においては、水道施設の維持管理や公営企業会計による事業経営のノウハウを有する上下水道局の協力を得ながら、地域住民と課題を共有し、受益者負担の原則に基づいた適正な料金水準や本市の簡易水道のあるべき姿について検討されたい。

最後に、今般策定した経営戦略に基づき、安定的な経営基盤の実現に向け経営健全化の取組を継続するとともに、公衆衛生の向上と生活環境の改善のために、将来にわたり安全安心な飲料水の安定的な供給に努められることを期待するものである。

## 【下水道事業会計】

本市の公共下水道事業、農業集落排水事業及び個別生活排水事業は、令和2年4月1日から地方公営企業法を適用し、3つの事業を合わせた下水道事業会計として、従来の官公庁会計から公営企業会計に移行した。

当該審査を行うに当たっては、本年度が公営企業会計に移行して初めての決算であることから、前年度等との比較が困難な項目については当年度の数値のみの記載としている。

### 《 事業区分 》

本市の下水道事業は、公共下水道事業、農業集落排水事業、個別生活排水事業の3つの事業を運営しており、各事業の主な内容は以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
公共下水道事業	公共下水道により、市街地における汚水の処理及び雨水の排除を行う事業
農業集落排水事業	農業集落排水施設により、農業集落における汚水の処理を行う事業
個別生活排水事業	浄化槽市町村整備推進事業として設置する合併処理浄化槽により、公共下水道事業及び農業集落排水事業以外の地域における汚水の処理を行う事業

## 1 業務実績

業務実績の推移については、次のとおりである。

### 業務実績の推移と前年度対比

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度(b)	令和2年度(a)	比較増減(a) - (b)	対前年度比(%)
行政区域内人口(人) ※住民基本台帳人口 (①)	120,665	119,681	118,518	117,329	116,062	△1,267	△1.1
処理区域内人口(人) (②)	89,749	90,048	90,092	89,788	89,177	△611	△0.7
普及率(%) (②/①×100)	74.4	75.2	76.0	76.5	76.8	0.3	—
水洗化済人口(人) (③)	75,149	75,782	76,323	76,968	77,021	53	0.1
水洗化率(%) (③/②×100)	83.7	84.2	84.7	85.7	86.4	0.7	—
汚水処理件数(件)	32,576	33,210	33,732	34,466	34,981	515	1.5
汚水処理水量(m <sup>3</sup> ) (④)	9,863,743	10,234,327	11,093,653	11,445,181	11,598,467	153,286	1.3
有収水量(m <sup>3</sup> ) (⑤)	8,993,776	9,034,479	8,963,225	8,877,954	8,837,916	△40,038	△0.5
有収率(%) (⑤/④×100)	91.2	88.3	80.8	77.6	76.2	△1.4	—

令和2年度末における下水道事業全体の整備状況は、行政区域内人口（住民基本台帳人口）が116,062人、これに対する処理区域内人口が89,177人で、普及率は76.8%となり、前年度と比較して0.3ポイント増加している。また、水洗化済人口は77,021人で、前年度と比較して53

人（0.1%）増加し、処理区域内人口に対する水洗化率は86.4%となり、前年度と比較して0.7ポイントの増となった。

下水道事業全体の汚水処理件数は34,981件で、前年度と比較して515件（1.5%）増加している。また、年間総汚水処理水量は11,598,467m<sup>3</sup>で、前年度と比較して153,286m<sup>3</sup>（1.3%）増加、有収水量は8,837,916m<sup>3</sup>で、前年度と比較して40,038m<sup>3</sup>（0.5%）減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響により、法人事業者や温泉施設などにおける使用水量が減少したことが要因と考えられる。これにより有収率は76.2%となり、前年度と比較して1.4ポイントの減となった。

なお、事業別の整備状況等については以下のとおりである。

### 事業別の推移と前年度対比

項 目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度(b)	令和2年度(a)	比較増減(a) - (b)	対前年度比(%)
公共下水道事業	計画面積(ha)	2,718.0	2,718.0	2,718.0	2,718.0	2,719.0	1.0	0.0
	整備面積(ha)	1,846.6	1,892.7	1,931.5	1,943.1	1,951.2	8.1	0.4
	整備率(%)	67.9	69.6	71.1	71.5	71.8	0.3	—
	処理区域内人口(人)	81,660	82,005	82,080	81,856	81,316	△540	△0.7
	水洗化済人口(人)	68,711	69,291	69,737	70,366	70,423	57	0.1
	水洗化率(%)	84.1	84.5	85.0	86.0	86.6	0.6	—
農業集落排水事業	計画面積(ha)	417.4	417.4	417.4	417.4	417.4	0.0	0.0
	整備面積(ha)	417.4	417.4	417.4	417.4	417.4	0.0	0.0
	整備率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	—
	処理区域内人口(人)	4,720	4,654	4,555	4,425	4,337	△88	△2.0
	水洗化済人口(人)	3,069	3,102	3,129	3,095	3,074	△21	△0.7
	水洗化率(%)	65.0	66.7	68.7	69.9	70.9	1.0	—
個別生活排水事業	計画基数(基)	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	0	0.0
	整備基数(基)	946	995	1,036	1,070	1,102	32	3.0
	整備率(%)	22.0	23.1	24.1	24.9	25.6	0.7	—
	処理区域内人口(人)	3,369	3,389	3,457	3,507	3,524	17	0.5
	水洗化済人口(人)	3,369	3,389	3,457	3,507	3,524	17	0.5
	水洗化率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	—

公共下水道事業については、整備面積が1,951.2haで、前年度と比較して8.1ha増加し、計画面積2,719.0haに対する整備率は71.8%となっている。また、整備済の処理区域内人口は81,316人で、前年度と比較して540人減少し、これに対する水洗化済人口は70,423人で、前年度と比較して57人増加している。これにより、水洗化率は86.6%となり、前年度と比較して0.6ポイント増加している。

農業集落排水事業については、計画面積417.4haに対する整備が平成27年度に完了しているため、計画に対する整備率は100.0%となっている。処理区域内人口は4,337人で、前年度と比較して88人減少し、これに対する水洗化済人口は3,074人で、前年度と比較して21人減少

している。これにより、水洗化率は70.9%となり、前年度と比較して1.0ポイント増加している。

個別生活排水事業については、整備基数が1,102基（内移管分38基）で、前年度と比較して32基（内移管分1基）増加し、計画基数4,300基に対する整備率は25.6%となっている。また、事業の性格上、処理区域内人口3,524人に対する水洗化率は100.0%となっている。

## 2 収益的収入の状況

収益的収入の状況は次のとおりである。

### 収益前年度対比

[消費税及び地方消費税を除いた金額] (単位：円)

項 目	令和2年度 決算額 (a)	構成比 (%)	令和元年度 決算額 (b)	構成比 (%)	比較増減 (a) - (b)	対前年 度比(%)
1 営業収益	1,696,370,588	48.2	—	—	—	—
下水道使用料	1,594,657,450	45.3	—	—	—	—
他会計負担金	99,454,000	2.8	—	—	—	—
その他の営業収益	2,259,138	0.1	—	—	—	—
2 営業外収益	1,818,825,282	51.7	—	—	—	—
他会計負担金	637,240,000	18.1	—	—	—	—
補助金	178,149,101	5.1	—	—	—	—
長期前受金戻入	994,578,933	28.3	—	—	—	—
雑収益	8,857,248	0.2	—	—	—	—
3 特別利益	4,394,323	0.1	—	—	—	—
過年度損益修正益	4,394,323	0.1	—	—	—	—
収益合計	3,519,590,193	100.0	—	—	—	—

営業収益の総額は1,696,370,588円で、総収益に占める割合は48.2%となっている。その主なものは下水道使用料1,594,657,450円（公共下水道使用料1,505,025,985円、農業集落排水処理施設使用料45,325,305円、個別生活排水処理施設使用料44,306,160円）で、総収益の45.3%を占めている。このほか雨水事業等に係る一般会計からの繰入金である他会計負担金が99,454,000円となっている。

営業外収益の総額は1,818,825,282円で、総収益に占める割合は51.7%となっている。その主なものは、長期前受金戻入（償却資産の取得に伴う補助金等である長期前受金を当該資産の減価償却や除却等に併せて収益化するもの）994,578,933円、支払利息及び減価償却費等に係る一般会計からの繰入金である他会計負担金637,240,000円、使用料収入等で賄うことができない維持管理経費等に係る一般会計からの繰入金である補助金178,149,101円である。

特別利益の総額は4,394,323円で、その主なものは、過年度の消費税及び地方消費税還付金（令和元年度個別生活排水事業特別会計打切決算分）3,208,904円、その他過年度分下水道使用料等である。

これらを合わせた下水道事業収益の総額は3,519,590,193円となっている。

### 3 収益的支出の状況

収益的支出の状況は次のとおりである。

#### 費用前年度対比

[消費税及び地方消費税を除いた金額] (単位：円)

項 目	令和2年度 決算額 (a)	構成比 (%)	令和元年度 決算額 (b)	構成比 (%)	比較増減 (a) - (b)	対前年 度比(%)
1 営業費用	3,044,099,159	90.2	—	—	—	—
管渠費	109,838,360	3.2	—	—	—	—
処理場費	412,798,348	12.2	—	—	—	—
浄化槽費	123,544,867	3.7	—	—	—	—
普及費	20,290,426	0.6	—	—	—	—
業務費	79,724,882	2.4	—	—	—	—
総係費	110,852,647	3.3	—	—	—	—
減価償却費	2,179,425,555	64.6	—	—	—	—
資産減耗費	7,624,074	0.2	—	—	—	—
2 営業外費用	308,677,208	9.2	—	—	—	—
支払利息及び企業債取扱諸費	308,636,992	9.1	—	—	—	—
雑支出	40,216	0.1	—	—	—	—
3 特別損失	20,327,790	0.6	—	—	—	—
過年度損益修正損	20,327,790	0.6	—	—	—	—
費用合計	3,373,104,157	100.0	—	—	—	—

\*管渠費：管渠等の維持管理業務に要する費用

\*処理場費：処理場の維持管理業務に要する費用

\*浄化槽費：個別生活排水事業により設置した合併処理浄化槽の維持管理業務に要する費用

\*普及費：下水道の普及に要する費用

\*業務費：使用料の賦課徴収に要する費用

\*総係費：事業活動全般に関連する費用

営業費用の総額は3,044,099,159円で、総費用に占める割合は90.2%となっており、そのうち減価償却費が2,179,425,555円で総費用の64.6%を占めている。次いで、処理場費が412,798,348円(12.2%)で、下水浄化工場等の運転管理業務に係る委託料、下水浄化工場の浮上濃縮制御設備や消化槽攪拌機の修繕工事に係る修繕費が主な内容である。また、浄化槽費は123,544,867円(3.7%)で、浄化槽の保守点検や汚泥清掃運搬などの委託料、浄化槽ブローアの動力費、し尿処理や浄化槽法に基づく検査等の手数料、浄化槽の修繕費が主な内容である。さらに、管渠費は109,838,360円(3.2%)で、マンホールポンプの管理業務、下水道管路施設点検業務に係る委託料、下水道管やマンホール、公共汚水ますなどの修繕工事に係る修繕費が主な内容である。総係費は110,852,647円(3.3%)で、上下水道局庁舎の維持管理費等の水道事業及び下水道事業に共通する経費の応分負担である共通経費負担金のほか、退職給付金等が主な内容である。なお、上下水道一体の料金徴収に直接係る経費に対する応分負担として業務費にも共通経費負担金が計上されており、総係費分と合わせて56,454,039円(消費税及び地方消費税抜き)の水道事業会計への共通経費負担金が計上されている。

営業外費用の総額は308,677,208円で、総費用に占める割合は9.2%となっており、企業債償還及び一時借入金の利息、雑支出(消費税及び地方消費税の納税計算において控除できな

かった非課税売上及び特定収入に係る仕入税額分)である。

特別損失の総額は20,327,790円で、その主なものは、過年度の消費税及び地方消費税(令和元年度下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計打切決算分)15,573,200円、不納欠損額827,614円、その他過年度分下水道使用料減免額等である。

これらを合わせた下水道事業費用の総額は3,373,104,157円となっている。

#### 4 収益的収支の状況

収益的収支の状況は次のとおりである。

##### 収支実績の推移

[消費税及び地方消費税を除いた金額](単位:円)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (b)	令和2年度 (a)	比較増減 (a) - (b)	対前年度比(%)
営業収益	—	—	—	—	1,696,370,588	—	—
営業費用	—	—	—	—	3,044,099,159	—	—
営業利益 (△は損失)	—	—	—	—	△1,347,728,571	—	—
営業外収益	—	—	—	—	1,818,825,282	—	—
営業外費用	—	—	—	—	308,677,208	—	—
経常利益 (△は損失)	—	—	—	—	162,419,503	—	—
特別利益	—	—	—	—	4,394,323	—	—
特別損失	—	—	—	—	20,327,790	—	—
当年度純利益 (△は純損失)	—	—	—	—	146,486,036	—	—
収益総額	—	—	—	—	3,519,590,193	—	—
費用総額	—	—	—	—	3,373,104,157	—	—

令和2年度の損益計算は、下水道事業収益総額が3,519,590,193円、一方、下水道事業費用総額が3,373,104,157円で、差し引き146,486,036円の当年度純利益となっている。

このうち営業収支については、営業収益が1,696,370,588円、これに対する営業費用が3,044,099,159円で、差し引き1,347,728,571円の営業損失となっている。この営業収支のマイナスは、下水道使用料を主とする営業収益に対して、それを超える減価償却費が費用計上されていることが主な要因である。

これに、企業債償還利息や減価償却費等に係る一般会計からの繰入金である他会計負担金、維持管理経費等に係る一般会計からの繰入金である補助金、長期前受金戻入等の営業外収益1,818,825,282円と企業債償還利息を主とする営業外費用308,677,208円を加減した経常損益は162,419,503円の黒字となっている。さらに、特別利益及び特別損失を加減した結果、146,486,036円の当年度純利益となったものである。

## 5 資本的収入及び支出の状況

資本的収入及び支出の状況は次のとおりである。

### 資本的収入前年度対比

[消費税及び地方消費税を含んだ金額] (単位：円)

区 分	令和2年度 決算額 (a)	構成比 (%)	令和元年度 決算額 (b)	構成比 (%)	比較増減 (a) - (b)	対前年 度比(%)
1 企業債	577,600,000	58.5	—	—	—	—
建設改良費等企業債	474,600,000	48.1	—	—	—	—
その他企業債	103,000,000	10.4	—	—	—	—
2 出資金	61,121,000	6.2	—	—	—	—
他会計出資金	61,121,000	6.2	—	—	—	—
3 補助金	211,558,000	21.4	—	—	—	—
国庫補助金	205,875,000	20.8	—	—	—	—
県補助金	5,683,000	0.6	—	—	—	—
4 負担金等	137,639,750	13.9	—	—	—	—
他会計負担金	69,260,000	7.0	—	—	—	—
受益者負担金	61,755,000	6.2	—	—	—	—
受益者分担金	6,624,750	0.7	—	—	—	—
資本的収入合計	987,918,750	100.0	—	—	—	—

資本的収入のうち、企業債は577,600,000円で資本的収入全体の58.5%を占めており、主なものは、建設改良費等に充てるための企業債である。出資金は61,121,000円(6.2%)で、企業債元金償還や建設改良費に係る一般会計からの繰入金である。補助金は211,558,000円(21.4%)で、下水道管新設や下水浄化工場改築などに対する国からの交付金及び県からの補助金である。負担金等は137,639,750円(13.9%)で、企業債元金償還金に係る一般会計からの繰入金、下水道事業受益者負担金及び個別生活排水事業分担金等である。

これらを合わせた資本的収入の総額は987,918,750円となっている。

### 資本的支出前年度対比

[消費税及び地方消費税を含んだ金額] (単位：円)

区 分	令和2年度 決算額 (a)	構成比 (%)	令和元年度 決算額 (b)	構成比 (%)	比較増減 (a) - (b)	対前年 度比(%)
1 建設改良費	865,119,358	38.3	—	—	—	—
管渠建設費	599,992,235	26.6	—	—	—	—
管渠改良費	22,733,700	1.0	—	—	—	—
処理場改良費	65,873,300	2.9	—	—	—	—
浄化槽建設費	97,627,882	4.3	—	—	—	—
雨水管渠整備費	59,359,300	2.6	—	—	—	—
受益者負担金等徴収費	7,835,541	0.4	—	—	—	—
固定資産購入費	532,400	0.0	—	—	—	—
下水道台帳図作成費	11,165,000	0.5	—	—	—	—
2 企業債元金償還金	1,396,576,849	61.7	—	—	—	—
企業債元金償還金	1,396,576,849	61.7	—	—	—	—
資本的支出合計	2,261,696,207	100.0	—	—	—	—

資本的支出のうち、建設改良費は865,119,358円で、資本的支出全体の38.3%を占めている。このうち、汚水管渠の新設に要する費用である管渠建設費は599,992,235円(26.6%)で、下水道管理設や公共汚水ます設置等の工事請負費、工事に係る実施設計委託料が主な内容である。個別生活排水事業による合併処理浄化槽の新設に要する費用である浄化槽建設費は97,627,882円(4.3%)で、今年度は31基の合併処理浄化槽を設置し、その工事請負費が主な内容である。処理場の長寿命化に要する費用である処理場改良費は65,873,300円(2.9%)で、令和2年度から令和3年度の債務負担行為による下水浄化工場改築工事の委託料、下水浄化工場の冷暖房設備改修工事等の工事請負費が主な内容である。雨水管渠の整備に要する費用である雨水管渠整備費は59,359,300円(2.6%)で、浸水想定区域調査及び内水ハザードマップ作成業務、工事に係る実施設計業務の委託料である。

また、企業債元金償還金は1,396,576,849円で、資本的支出全体の61.7%を占めており、これらを合わせた資本的支出の総額は2,261,696,207円となっている。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,273,777,457円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額(※1)45,565,944円、下水道事業特別会計等からの引継金159,791,083円及び当年度分損益勘定留保資金(※2)1,068,420,430円で補填している。

※1「消費税及び地方消費税資本的収支調整額」とは、資本的支出の仮払消費税等から資本的収入の仮受消費税等を差し引き、特定収入見合いの消費税等を除いたもので、企業内部に留保される額をいう。

※2「損益勘定留保資金」とは、収益的収支のうち減価償却費や資産減耗費のように現金支出を伴わない費用の計上により生じる資金をいう。

## 6 資産及び負債・資本の状況

資産及び負債・資本の状況は次のとおりである。

### 比較貸借対照表 <資産の部>

(単位：円)

区 分	令和2年度 決算額 (a)	構成 比(%)	令和元年度 決算額 (b)	構成 比(%)	比較増減 (a) - (b)	対前年 度比(%)
固定資産	52,905,487,255	98.7	—	—	—	—
有形固定資産	52,903,692,707	98.7	—	—	—	—
無形固定資産	1,654,548	0.0	—	—	—	—
投資その他資産	140,000	0.0	—	—	—	—
流動資産	690,836,747	1.3	—	—	—	—
現金預金	446,228,350	0.8	—	—	—	—
未収金	244,608,397	0.5	—	—	—	—
資産合計	53,596,324,002	100.0	—	—	—	—

資産の総額は53,596,324,002円となっている。このうち固定資産は52,905,487,255円で資産総額に占める割合は98.7%となっており、有形固定資産は、主に下水道管等の排水施設である構築物47,083,988,436円、処理場の機械設備や浄化槽設備等の機械及び装置4,340,744,061円などである。なお、無形固定資産は地上権であり、投資その他資産は出資金である。

また、流動資産は690,836,747円で、資産総額に占める割合は1.3%となっており、現金預金及び未収金である。

## 比較貸借対照表 &lt;負債・資本の部&gt;

(単位：円)

区 分	令和2年度 決算額 (a)	構成 比(%)	令和元年度 決算額 (b)	構成 比(%)	比較増減 (a) - (b)	対前年 度比(%)
固定負債	17,040,052,273	31.8	—	—	—	—
企業債	17,040,052,273	31.8	—	—	—	—
流動負債	1,778,193,238	3.3	—	—	—	—
企業債	1,357,892,793	2.5	—	—	—	—
未払金	390,053,012	0.7	—	—	—	—
引当金	18,877,017	0.1	—	—	—	—
その他流動負債	11,370,416	0.0	—	—	—	—
繰延収益	22,990,055,545	42.9	—	—	—	—
長期前受金	23,982,433,781	—	—	—	—	—
長期前受金収益化累計額	△992,378,236	—	—	—	—	—
負債合計	41,808,301,056	78.0	—	—	—	—
資本金	11,453,400,891	21.4	—	—	—	—
剰余金	334,622,055	0.6	—	—	—	—
資本剰余金	188,136,019	0.3	—	—	—	—
利益剰余金	146,486,036	0.3	—	—	—	—
資本合計	11,788,022,946	22.0	—	—	—	—
負債資本合計	53,596,324,002	100.0	—	—	—	—

負債の総額は41,808,301,056円で、負債・資本合計に占める割合は78.0%となっている。このうち、繰延収益（補助金や負担金等の収入で、次年度以降、減価償却費や除却費等の計上と連動して損益計算において収益化されるものの累計）が22,990,055,545円で、42.9%を占めている。

また、固定負債は17,040,052,273円（31.8%）で、企業債（次年度償還分を除く）であり、流動負債は1,778,193,238円（3.3%）で、主に次年度償還の企業債である。

資本の総額は11,788,022,946円で、負債・資本合計に占める割合は22.0%となっており、主なものは、資本金11,453,400,891円（21.4%）である。また、剰余金のうち資本剰余金は補助金であり、利益剰余金は当年度未処分利益剰余金である。

## 7 一般会計からの繰入状況

一般会計からの繰入の状況は次のとおりである。

## 一般会計からの繰入状況

(単位：円)

区 分	令和2年度 (a)	令和元年度 (b)	比較増減 (a) - (b)	対前年 度比(%)
収益的 営業 収益	他会計負担金（基準内）	90,308,000	—	—
	（基準外）	9,146,000	—	—

収入	営業外収益	他会計負担金（基準内）	637,240,000	—	—	—
		補助金（基準外）	178,149,101	—	—	—
資本的収入	出資金	他会計出資金（基準外）	61,121,000	—	—	—
	金負担等	他会計負担金（基準内）	69,260,000	—	—	—
合 計			1,045,224,101	—	—	—
(基準内合計)			796,808,000	—	—	—
うち、公共下水道事業			650,440,000	—	—	—
うち、農業集落排水事業			103,524,000	—	—	—
うち、個別生活排水事業			42,844,000	—	—	—
(基準外合計)			248,416,101	—	—	—
うち、公共下水道事業			27,091,101	—	—	—
うち、農業集落排水事業			105,314,000	—	—	—
うち、個別生活排水事業			116,011,000	—	—	—

地方公営企業は、その経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費を除き、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てなければならない独立採算制が原則とされている。

下水道事業においては、雨水の排除により浸水を防ぐことは、受益の範囲が広く市民に及ぶものであること、一方、汚水処理については受益の範囲が使用者に限定されるものであることから、「雨水公費・汚水私費」が基本原則とされているが、このほか汚水処理に要する経費の一部についても公費負担が認められており、これらの一般会計が負担すべき費用区分を明確にするために、総務省が地方公営企業繰出金の基準を定めている。

令和2年度の一般会計からの繰入金の合計は1,045,224,101円で、このうち総務省基準に基づく繰入金は796,808,000円（76.2%）で、雨水事業等に要する経費、減価償却費や企業債の元利償還等に充当されている。

また、総務省基準によらない繰入金は248,416,101円（23.8%）で、このうち営業収益の他会計負担金9,146,000円は個人設置浄化槽の管理事務経費に、営業外収益の補助金のうち17,945,101円は退職手当に充当されている。これ以外の補助金160,204,000円は使用料収入等で賄うことができない維持管理経費（赤字補填）に、資本的収入の他会計出資金61,121,000円は建設改良事業費や企業債元金償還（財源不足の補填）にそれぞれ充当されている。

事業別で見ると、公共下水道事業に対する繰入金の合計は677,531,101円で、全体の64.8%を占めている。このうち、総務省基準によらない繰入金は27,091,101円で、一般会計の事業である個人設置浄化槽の管理事務を上下水道局が補助執行していることに伴う管理事務経費（人件費）に対する繰入、一般会計による負担を定めている退職手当に対する繰入である。

農業集落排水事業に対する繰入金の合計は 208,838,000 円で、全体の 20.0%を占めている。このうち、総務省基準によらない繰入金は 105,314,000 円で、収益的収支の赤字補填として 53,221,000 円、資本的収支の財源不足の補填として 52,093,000 円が繰入れられ、維持管理経費や建設改良事業費等に充てられている。

個別生活排水事業に対する繰入金の合計は 158,855,000 円で、全体の 15.2%を占めている。このうち、総務省基準によらない繰入金は 116,011,000 円で、収益的収支の赤字補填として 106,983,000 円、資本的収支の財源不足の補填として 9,028,000 円が繰入れられ、維持管理経費や企業債元金償還に充てられている。

## 8 セグメントの状況

本市の下水道事業会計は、公共下水道事業、農業集落排水事業、個別生活排水事業を運営していることから、3つの報告セグメント（事業単位）としている。各報告セグメントに属する事業の内容は冒頭に記載のとおりであり、各報告セグメントごとの収益等の状況は次のとおりである。

### 報告セグメントごとの収益等

（単位：円）

区 分		令和2年度 決算額 (a)	構成 比(%)	令和元年度 決算額 (b)	構成 比(%)	比較増減 (a) - (b)	対前年 度比(%)	
公共 下 水 道 事 業	営業収益	1,606,098,928	94.7	—	—	—	—	
	営業費用	2,594,769,581	85.3	—	—	—	—	
	営業損益	△988,670,653	—	—	—	—	—	
	営業外収益	1,399,393,720	77.0	—	—	—	—	
	営業外費用	261,001,820	84.5	—	—	—	—	
	経常損益	149,721,247	—	—	—	—	—	
	セグメント資産	46,667,830,589	87.1	—	—	—	—	
	セグメント負債	35,804,628,221	85.6	—	—	—	—	
	その 他 の 項 目	一般会計繰入金	677,531,101	64.8	—	—	—	—
		企業債残高	15,466,193,170	84.1	—	—	—	—
減価償却費		1,923,320,352	88.2	—	—	—	—	
農 業 集 落 排 水 事 業	営業収益	45,943,310	2.7	—	—	—	—	
	営業費用	244,395,914	8.0	—	—	—	—	
	営業損益	△198,452,604	—	—	—	—	—	
	営業外収益	242,433,225	13.3	—	—	—	—	
	営業外費用	34,516,989	11.2	—	—	—	—	
	経常損益	9,463,632	—	—	—	—	—	
	セグメント資産	5,261,510,430	9.8	—	—	—	—	
	セグメント負債	4,286,912,969	10.3	—	—	—	—	
	その 他 の 項 目	一般会計繰入金	208,838,000	20.0	—	—	—	—
		企業債残高	1,793,524,286	9.7	—	—	—	—
減価償却費		182,072,413	8.4	—	—	—	—	

個別生活排水事業	営業収益	44,328,350	2.6	—	—	—	—	
	営業費用	204,933,664	6.7	—	—	—	—	
	営業損益	△160,605,314	—	—	—	—	—	
	営業外収益	176,998,337	9.7	—	—	—	—	
	営業外費用	13,158,399	4.3	—	—	—	—	
	経常損益	3,234,624	—	—	—	—	—	
	セグメント資産	1,666,982,983	3.1	—	—	—	—	
	セグメント負債	1,716,759,866	4.1	—	—	—	—	
	その他の項目	一般会計繰入金	158,855,000	15.2	—	—	—	—
		企業債残高	1,138,227,610	6.2	—	—	—	—
減価償却費		74,032,790	3.4	—	—	—	—	

公共下水道事業の営業収益は1,606,098,928円で、営業収益全体の94.7%を占めており、主なものは、下水道使用料1,505,025,985円、他会計負担金99,454,000円である。これに対する営業費用は2,594,769,581円で、営業費用全体の85.3%を占めており、主なものは、減価償却費1,923,320,352円、処理場費373,170,970円であり、営業収益から営業費用を差し引いた営業損益は△988,670,653円となっている。これに、主に長期前受金戻入や他会計負担金などの営業外収益1,399,393,720円と、主に企業債支払利息である営業外費用261,001,820円を加減した経常損益は149,721,247円のプラスとなっている。

農業集落排水事業の営業収益は45,943,310円で、主なものは下水道使用料45,325,305円である。これに対する営業費用は244,395,914円で、主なものは減価償却費182,072,413円、処理場費39,627,378円、管渠費14,260,467円であり、営業損益は△198,452,604円となっている。これに、主に長期前受金戻入や他会計負担金のほか、赤字補填としての補助金53,221,000円などの営業外収益242,433,225円と、主に企業債支払利息である営業外費用34,516,989円を加減した経常損益は9,463,632円のプラスとなっている。

個別生活排水事業の営業収益は44,328,350円で、主なものは下水道使用料44,306,160円である。これに対する営業費用は204,933,664円で、主なものは浄化槽費123,544,867円、減価償却費74,032,790円であり、営業損益は△160,605,314円となっている。これに、長期前受金戻入や他会計負担金のほか、赤字補填としての補助金106,983,000円などの営業外収益176,998,337円と、主に企業債支払利息である営業外費用13,158,399円を加減した経常損益は3,234,624円のプラスとなっている。

各事業の収支状況を比較すると、営業収益から営業費用を差し引いた営業損益は、3事業ともマイナス（営業損失）となっている。これは、下水道使用料を主とする営業収益に対して、それを超える減価償却費が営業費用に計上されていることが3事業に共通する要因であり、また、個別生活排水事業においては、合併処理浄化槽の維持管理経費である浄化槽費が、使用料収入に対し多額であることも要因となっている。

これに、他会計負担金、補助金、長期前受金戻入などの営業外収益を加え、企業債償還利息を主とする営業外費用を差し引いた経常損益は、3事業ともプラス（経常利益）となっているが、農業集落排水事業及び個別生活排水事業には、収益的収支の赤字を補うため、一般会計か

ら一定の補助金の繰入が必要となっている。

## 9 資金の状況

### (1) 資金不足比率

平成19年度に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）に規定する地方公営企業経営の健全化審査の対象となる「資金不足比率」は次のとおりであり、資金不足額がなく、資金不足比率が生じないものである。

○資金不足比率 = 資金不足額(注1) ÷ 事業の規模(注2) × 100 (単位：円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
流動負債 (a)	—	—	420,300,445
建設改良費等以外の経費充当 企業債のうち固定負債計上額 (b)	—	—	0
流動資産 (c)	—	—	690,836,747
資金不足額 (a)+(b)-(c)	—	—	△270,536,302
事業の規模	—	—	1,687,224,588
資金不足比率	—	—	—

注1 資金不足額 = 流動負債(建設改良費等充当企業債を除く)(a) + 建設改良費等以外の経費充当企業債のうち固定負債計上額(b) - 流動資産(収入済の繰越財源相当額を除く)(c)

注2 事業の規模 = 営業収益の額 - 受託工事収益の額

### (2) キャッシュフロー計算書

キャッシュフローの状況は次のとおりである。

#### キャッシュフローの状況

(単位：円)

区 分	平成30年度	令和元年度 (b)	令和2年度 (a)	比較増減 (a)-(b)
1 業務活動によるキャッシュフロー	—	—	1,304,409,908	—
当年度純利益 (△は純損失)	—	—	146,486,036	—
減価償却費	—	—	2,179,425,555	—
固定資産除却費	—	—	7,624,074	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	—	18,877,017	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	—	—	839,000	—
長期前受金戻入額	—	—	△994,578,933	—
支払利息	—	—	308,636,992	—
未収金の増減額 (△は増加)	—	—	△5,845,590	—
未払金の増減額 (△は減少)	—	—	△59,724,994	—
預り金の増減額 (△は減少)	—	—	11,307,743	—

	小 計	—	—	1,613,046,900	—
	利息の支払額	—	—	△308,636,992	—
2	投資活動によるキャッシュフロー	—	—	△345,313,255	—
	有形固定資産の取得による支出	—	—	△793,874,365	—
	国庫補助金等による収入	—	—	192,325,451	—
	一般会計又は特別会計からの繰入金による収入	—	—	63,624,756	—
	受益者負担金等による収入	—	—	67,568,494	—
	未収金の増減額 (△は増加)	—	—	13,085,000	—
	未払金の増減額 (△は減少)	—	—	111,957,409	—
3	財務活動によるキャッシュフロー	—	—	△757,855,849	—
	建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	—	—	474,600,000	—
	建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	—	—	△1,396,126,849	—
	その他の企業債による収入	—	—	103,000,000	—
	その他の企業債の償還による支出	—	—	△450,000	—
	他会計借入金による収入	—	—	11,027,230	—
	他会計借入金の返済による支出	—	—	△11,027,230	—
	他会計からの出資による収入	—	—	61,121,000	—
	資金の増減額	—	—	201,240,804	—
	資金期首残高	—	—	244,987,546	—
	資金期末残高	—	—	446,228,350	—

キャッシュフロー計算書は、会計期間における資金（現金及び現金同等物）の状況を示すものであり、資金の流れを業務活動・投資活動・財務活動の3つの区分により表示するものである。

業務活動キャッシュフローについては、通常の業務活動の実施に係る資金の収支状況を表しており、1,304,409,908円となっている。

投資活動キャッシュフローについては、将来に向けた運営基盤となる固定資産の取得のための支出やそれに関連した国庫補助金等の収入に伴う資金の収支状況を表しており、△345,313,255円となっている。

財務活動キャッシュフローについては、企業債等の資金調達やその返済などに係る資金の収支状況を表しており、△757,855,849円となっている。

以上の3区分から、令和2年度における資金は、業務活動で得た1,304,409,908円を、固定資産の取得等に係る投資活動に345,313,255円、企業債の償還等に係る財務活動に757,855,849円を充てた結果、当年度期首と比較して201,240,804円増加し、資金期末残高は446,228,350円となった。

## 10 経営分析

### (1) 経営状況

経営の状況については、次のとおりである。

#### 経営分析指標の推移

項目	区分	平成 30年度 (法非適用)	令和 元年度 (法非適用)	令和 2年度 (法適用)	類似団体平均 (令和元年度)
(法適用) 経常収支比率 【経常収益/経常費用×100】	公共下水道事業	98.18%	96.08%	105.24%	106.99%
	農業集落排水事業	93.10%	100.79%	103.39%	103.60%
(法非適用) 収益的収支比率 【総収益/(総費用+地方債償還金)×100】	個別生活排水事業	100.76%	97.08%	101.48%	96.05%
	全体	—	—	104.84%	—
使用料単価 【下水道使用料/年間有収水量】	公共下水道事業	200.37 円/m <sup>3</sup>	179.27 円/m <sup>3</sup>	181.78 円/m <sup>3</sup>	151.30 円/m <sup>3</sup>
	農業集落排水事業	186.80 円/m <sup>3</sup>	174.38 円/m <sup>3</sup>	169.84 円/m <sup>3</sup>	156.75 円/m <sup>3</sup>
	個別生活排水事業	164.03 円/m <sup>3</sup>	147.00 円/m <sup>3</sup>	151.94 円/m <sup>3</sup>	168.33 円/m <sup>3</sup>
	全体	—	—	180.43 円/m <sup>3</sup>	—
汚水処理原価 【汚水処理費(公費負担分を除く)/年間有収水量】	公共下水道事業	200.37 円/m <sup>3</sup>	183.13 円/m <sup>3</sup>	181.78 円/m <sup>3</sup>	159.78 円/m <sup>3</sup>
	農業集落排水事業	279.57 円/m <sup>3</sup>	194.66 円/m <sup>3</sup>	232.62 円/m <sup>3</sup>	273.52 円/m <sup>3</sup>
	個別生活排水事業	412.09 円/m <sup>3</sup>	389.49 円/m <sup>3</sup>	448.20 円/m <sup>3</sup>	269.33 円/m <sup>3</sup>
	全体	—	—	192.10 円/m <sup>3</sup>	—
経費回収率 【下水道使用料/汚水処理費(公費負担分を除く)×100】 *使用料単価/汚水処理原価×100	公共下水道事業	100.00%	97.89%	100.00%	94.69%
	農業集落排水事業	66.82%	89.58%	73.01%	57.31%
	個別生活排水事業	39.80%	37.74%	33.90%	62.50%
	全体	—	—	93.93%	—
流動比率 【流動資産/流動負債×100】	公共下水道事業	—	—	38.75%	68.18%
	農業集落排水事業	—	—	14.82%	26.99%
	個別生活排水事業	—	—	104.63%	89.72%
	全体	—	—	38.85%	—
企業債残高対事業規模比率 【(企業債現在高合計-一般会計負担額)/(営業収益-受託工事収益-雨水処理負担金)×100】	公共下水道事業	729.45%	715.25%	763.02%	847.44%
	農業集落排水事業	0.00%	0.00%	0.00%	826.83%
	個別生活排水事業	0.00%	0.00%	0.00%	270.57%
	全体	—	—	719.88%	—
水洗化率 【現在水洗化済人口/現在処理区域内人口×100】	公共下水道事業	84.96%	85.96%	86.60%	92.62%
	農業集落排水事業	68.69%	69.94%	70.88%	84.98%
	個別生活排水事業	100.00%	100.00%	100.00%	90.63%
	全体	—	—	86.37%	—

※類似団体の値は、地方公営企業決算状況調査による本市と同じ類型区分の団体の平均値である。

【公共下水道事業】類型 B d 1 (処理区域内人口が3万人以上10万人未満、処理区域内人口密度が50人/ha未満、供用開始後年数が30年以上)

【農業集落排水事業】類型 F 2 (供用開始後年数が15年以上30年未満)

【個別生活排水事業】類型 K 2 (供用開始後年数が15年以上30年未満)

※令和元年度の各項目の数値については、地方公営企業法適用に伴う打切決算の影響が生じており、他年度等の数値と単純な比較はできない。

**経常収支比率** : 使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す。100%以上であれば単年度黒字であることを示す。  
**使用料単価** : 有収水量1 m<sup>3</sup>当たりの使用料収入であり、使用料の水準を示す。  
**汚水処理原価** : 有収水量1 m<sup>3</sup>当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す。  
**経費回収率** : 使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表す。100%を下回れば汚水処理費用が使用料以外の収入で賄われていることを示す。  
**流動比率** : 短期的な債務に対する支払能力を表す。100%以上であれば1年以内の債務以上の現金等がある状況を示す。  
**企業債残高対事業規模比率** : 使用料収入に対する企業債残高の割合であり企業債残高の規模を表す。  
**水洗化率** : 処理区域内人口のうち水洗便所設置により汚水処理をしている人口の割合を表す。

経常収支比率は全ての事業で100%を超え、黒字であることを示しているが、農業集落排水事業及び個別生活排水事業には、財源不足を補うため一般会計からの補助金が繰入れられていることに留意が必要である。

有収水量1 m<sup>3</sup>当たりの使用料収入を表す使用料単価は、全体で180.43円となっている。3事業とも同じ使用料体系であるため、使用料単価の差は、基本使用料に含まれる汚水量(10m<sup>3</sup>/月)の範囲内での使用量による差や超過汚水量の累進単価によるものである。

有収水量1 m<sup>3</sup>当たりの汚水処理費用を表す汚水処理原価は、全体で192.10円となっているが、3事業に大きな開きがある。公共下水道事業の単価が類似団体と比較して高くなっているのは、整備途上であることや水洗化率が類似団体よりも低い水準にあり有収水量が少ないことが要因と考えられる。また、個別生活排水事業の単価が類似団体と比較して1.5倍以上となっているのは、浄化槽の処理能力に対し一世帯当たりの使用人数が少ないために、有収水量が少ないことに加え、コストが割高な高度処理型の浄化槽を設置していることも要因と考えられる。このようなことから、上下水道局においては、浄化槽の仕様を高度処理型から通常型への転換によって初期コストの削減を検討する方向性が示された。

経費回収率は、全体としては93.93%で使用料で回収すべき汚水処理費用を使用料で賄えていないことを示している。事業別では、公共下水道事業は100%となっているものの、農業集落排水事業が73.01%、個別生活排水事業が33.90%と100%を下回っており、使用料以外の収入で汚水処理費用を賄っている状況となっている。特に個別生活排水事業は使用料では汚水処理費用の3分の1程度しか賄えていないことが示されており、類似団体と比較しても低い数値となっている。

流動比率は、全体としては38.85%で短期的な債務に対する支払能力が乏しいことを示している。流動負債の多くを占める企業債元金償還の財源には、次年度使用料や一般会計からの繰入金が見込まれているなど、一概に短期債務の支払能力に問題がある状態とはいえないものの、公共下水道事業及び農業集落排水事業においては、類似団体より低い水準にあり、資金予算の執行状況を注視していく必要がある。なお、個別生活排水事業の比率が高いのは、流動負債に含まれる企業債の残高が、他の事業と比較して少ないことが要因と考えられる。

企業債残高の規模を表す企業債残高対事業規模比率は、全体で719.88%となっている。当該指標に明確な基準はないが、いずれの事業も類似団体と比較して低い水準となっている。なお、農業集落排水事業及び個別生活排水事業の数値が0.00%となっているのは、企業債残高はある

ものの、使用料収入等で賄いきれない資本費相当分について、一般会計による負担となっていることによるものである。

水洗化率は、全体としては86.37%となっている。事業の性質上、個別生活排水事業は100%となっているが、公共下水道事業及び農業集落排水事業においては、年々微増傾向ではあるものの、類似団体より低い水準にあり、下水道接続率の向上に向けた普及活動に引き続き取り組んでいく必要がある。

## (2) 施設の状況

施設の状況については、次のとおりである。

### 経営分析指標の推移

(単位：%)

項目	区分	平成30年度 (法非適用)	令和元年度 (法非適用)	令和2年度 (法適用)	類似団体平均 (令和元年度)
施設利用率 【晴天時一日平均処理水量 /晴天時現在処理能力×100】	公共下水道事業	87.71%	90.66%	91.81%	68.31%
	農業集落排水事業	32.17%	31.42%	30.75%	50.14%
	個別生活排水事業	51.18%	50.39%	50.63%	59.64%
有収率 【年間有収水量 /年間総処理水量×100】	公共下水道事業	80.18%	76.75%	75.28%	78.45%
	農業集落排水事業	84.61%	86.01%	86.39%	91.54%
	個別生活排水事業	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
管渠老朽化率 【法定耐用年数を経過した管渠 延長/下水道布設延長×100】	公共下水道事業	—	—	0.00%	1.43%
	農業集落排水事業	—	—	0.00%	0.00%
管渠改善率 【改善(更新・改良・修繕)管渠 延長/下水道布設延長×100】	公共下水道事業	0.28%	0.29%	0.02%	0.09%
	農業集落排水事業	0.00%	0.00%	0.00%	0.02%

施設利用率 : 施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する。一般的には高い数値であることが望まれる。

有収率 : 処理した汚水のうち使用料徴収の対象となる有収水の割合であり、施設の稼働が収益につながっているか判断する。

管渠老朽化率 : 法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合いを示す。

管渠改善率 : 当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できる。

公共下水道事業は、3つの終末処理施設（会津若松市下水浄化工場・北会津北部浄化センター・河東浄化センター）を有しており、令和2年度の施設利用率は91.81%で、類似団体と比較して高い水準にある。農業集落排水事業は、7つの処理区それぞれに終末処理施設を有しており、施設利用率は30.75%で、3つの事業の中で最も低く、また、類似団体と比較しても低い水準にある。これは、人口減少を背景に使用水量が減少していることに加え、水洗化率が低い状況にあることが主な要因と考えられる。現在、上下水道局では、湊地区及び北会津地区において浄化センターの一部統合を計画しているとのことであり、より効率的な施設運用が図

られるものと期待するものである。個別生活排水事業の施設利用率は 50.63%で、類似団体と比較して若干低い水準となっているが、これは浄化槽の処理能力に対し、一世帯当たりの使用人数が少なく、使用水量が少ない状況にあることが主な要因と考えられる。

有収率は、施設の性質上、個別生活排水事業は 100%となっているが、公共下水道事業及び農業集落排水事業においては、類似団体より低い水準にある。特に、公共下水道事業の有収率は年々減少しており、雨水や地下水の浸入が増加しているものと考えられる。上下水道局では、整備から 30 年以上経過した管渠について、計画的に調査・改良・補修を実施しており、こうした取組の継続により、道路陥没等による事故の回避や不明水の減少に向け引き続き努力されたい。

管渠老朽化率は、いずれの事業も法定耐用年数を経過した管渠がないため、0.00%となっており、管渠の面的整備を優先的に進めていることから管渠改善率も低い数値となっている。なお、農業集落排水事業は平成 27 年度に整備が完了していることから、管渠更新等は実施されておらず、管渠改善率は 0.00%となっている。

## 11 まとめ

本市の公共下水道事業、農業集落排水事業及び個別生活排水事業は、令和 2 年度から地方公営企業法を適用し、3 つの事業を合わせた下水道事業会計として、公営企業会計に移行して初めての決算となる。

令和 2 年度における業務状況については、公共下水道事業において新たに 8.1ha の整備が行われ、計画に対する整備率は 71.8%となった。また、個別生活排水事業において 32 基（うち移管分 1 基）の合併処理浄化槽が整備され、計画に対する整備率は 25.6%となった。また、整備済の区域内人口である処理区域内人口は、下水道事業全体で 89,177 人となり、前年度と比較して 611 人減少している。これに対する水洗化済人口は 77,021 人で、水洗化率は 86.4%となり、前年度と比較して 0.7 ポイント増加した。

一方で、汚水処理件数は 34,981 件で、前年度と比較して 515 件増加した。また、年間総汚水処理水量は 11,598,467 $\text{m}^3$ で前年度と比較して 153,286 $\text{m}^3$ 増加、有収水量は 8,837,916 $\text{m}^3$ で、前年度と比較して 40,038 $\text{m}^3$ 減少している。

下水道事業会計全体の経営状況については、収益総額 3,519,590,193 円に対し、費用総額は 3,373,104,157 円で、差し引き 146,486,036 円の当年度純利益を計上しているが、この中には、収支のマイナスを補うための一般会計からの繰入金 160,204,000 円（農業集落排水事業に 53,221,000 円、個別生活排水事業に 106,983,000 円）含まれている。また、資本的収支にも財源不足の補填として 61,121,000 円（農業集落排水事業に 52,093,000 円、個別生活排水事業に 9,028,000 円）が繰入れられており、農業集落排水事業及び個別生活排水事業については、一般会計による一定の補助が必要な状況にある。

これにより、収益率を示す指標である経常収支比率は全ての事業で 100%を超え、望ましい水準となっているが、経費回収率は公共下水道事業は 100%となったものの、農業集落排水事業は 73.01%、個別生活排水事業は 33.90%と 100%を下回り、費用に見合う使用料が得られておらず、汚水処理にかかる経費の多くを一般会計繰入金等の使用料以外の収入で補っていることを示している。これは、公共下水道と同水準の使用料体系をとっている中であって、農業集落排水事業においては、施設利用率が 30.75%と施設の処理能力の 3 割程度にとどまっており、

人口減少を背景とした使用水量の減少の影響もあり、施設能力が処理需要に対して過大な状況となっていることに加え、水洗化率が70.88%と低いことが主な要因と考えられる。また、個別生活排水事業においては、高度処理型の浄化槽を設置してきたことにより、設置コストが割高であること、施設利用率が50.63%と、浄化槽の処理能力に対し一世帯当たりの使用人数が少なく、使用水量が少ない状況にあることが要因と考えられるところである。

こうした課題に対し、上下水道局から、農業集落排水事業における処理施設の一部統合による維持管理費用の削減や個別生活排水事業における浄化槽仕様の転換による設置費用の削減の検討などの方向性が示されたところであり、これらの取組によって、施設規模の適正化及び施設運用の効率化が図られ、長期的な視点での経費削減につながるものと期待するものである。

また、下水道事業が「公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全、浸水防除」といった公共的な役割を担っていることを考えれば、一定程度の一般会計の負担は必要なものとするが、こうした経費削減の取組に加え、農業集落排水事業においては、受益者負担をより一層高めるため、接続率の向上に向け普及活動に引き続き取り組み、一般会計からの基準外繰入の低減に向け努力されたい。また、公共下水道事業においても、下水道管渠の面的整備を進めるとともに、普及活動による下水道接続率の向上に引き続き取り組み、下水道事業会計全体としての収益力の向上に努められたい。

今般の公営企業会計移行に伴い、減価償却費などの現金支出を伴わないコストや資産・負債の状況が把握できるようになったことに加え、損益計算書や貸借対照表などの財務諸表により、経営成績や財政状態がこれまで以上に明確となった。今後においては、これらの財務諸表を活用し、より長期的な視点に立った経営分析を実施することで、安定的かつ継続的な事業運営と経営基盤の強化が図られるよう尽力されたい。